

**ボリビア共和国・プロジェクト形成調査  
(教員養成・研修)  
報告書**

平成15年3月  
(2003年)

国際協力事業団  
中南米部

地 三 南

JR

03-08

# 総目次

## 第 部 第 1 次プロジェクト形成調査報告書

第 1 章 調査の概要及び結果要約 .....	1
第 2 章 ボリビアの教育分野の現状 .....	8
第 3 章 教育分野における開発計画：「教育改革」 .....	31
第 4 章 ボリビア教育改革への支援：他ドナーの動向 .....	42
第 5 章 ボリビア教育分野における今後の我が国の協力 .....	47
付属資料 .....	51

## 第 部 第 2 次プロジェクト形成調査報告書

第 1 章 調査の概要及び結果要約 .....	89
第 2 章 ボリビアの小学校における授業分析 - 学習の構造化への視点 - .....	97
第 3 章 ボリビアで使用されているモジュールに関して .....	109
第 4 章 教師としての姿 - 新任教員養成と現職教員研修について - .....	118
第 5 章 我が国の教育協力の方向性 .....	124
第 6 章 協力案件拠点校候補地となる小学校の現状調査結果 .....	132
第 7 章 協力案件と連携可能性のある高等師範学校の現状 .....	154
第 8 章 教育協力実施に向けた個別事項調査結果 .....	165
第 9 章 我が国教育協力の留意点 .....	168
補 章 バイリンガル教育へのひとつの見方 .....	170
付属資料 .....	175

# 第 部

## 第 1 次プロジェクト形成調査報告書

# 目 次

第1章 調査の概要及び結果要約 .....	1
1 - 1 調査の背景及び経緯 .....	1
1 - 2 今次調査の目的 .....	2
1 - 3 調査団構成 .....	2
1 - 4 調査行程 .....	3
1 - 5 調査結果要約 .....	4
1 - 5 - 1 ボリビア教育改革の動向 .....	4
1 - 5 - 2 ボリビア教育省の我が国協力へのニーズ（順不同）.....	4
1 - 5 - 3 教育改革支援枠組みにおける各ドナーの支援状況と今後の支援計画 .....	5
1 - 5 - 4 今後の案件形成について .....	5
1 - 6 第2次プロジェクト形成調査について .....	7
第2章 ボリビアの教育分野の現状 .....	8
2 - 1 ボリビアの一般概況 .....	8
2 - 1 - 1 地理と人口 .....	8
2 - 1 - 2 政治と経済 .....	8
2 - 1 - 3 社会経済指標 .....	10
2 - 2 ボリビアの教育概要 .....	11
2 - 2 - 1 教育体系 .....	11
2 - 2 - 2 教育行政 .....	13
2 - 2 - 3 教育財政 .....	17
2 - 2 - 4 教育の現況 .....	20
2 - 2 - 5 教員養成 .....	26
第3章 教育分野における開発計画：「教育改革」 .....	31
3 - 1 教育改革の経緯 .....	31
3 - 2 教育改革の内容 .....	32
3 - 2 - 1 教育改革の特徴と目的 .....	32
3 - 2 - 2 教育改革のプロセス .....	33
3 - 2 - 3 教育改革の本格導入 .....	35

3 - 3	教育改革の進捗の実際	36
3 - 3 - 1	教育制度の更なる整備、特に学校群並びに市教育事務所の機能の向上	36
3 - 3 - 2	教師教育	37
3 - 3 - 3	新カリキュラムの改編とその普及	37
3 - 3 - 4	地域社会の参加促進	38
3 - 4	教育改革と PRSP	39
第 4 章	ボリビア教育改革への支援：他ドナーの動向	42
4 - 1	世界銀行	42
4 - 2	生産社会投資基金（FPS）	44
4 - 3	オランダ、スウェーデン、IDB	45
4 - 4	援助手続きの調和化	46
第 5 章	ボリビア教育分野における今後の我が国の協力	47
5 - 1	ボリビア教育省のニーズ・要望	47
5 - 2	我が国の教育協力の経験と今後の方向性	48
付属資料		
1 .	教育改革へのドナーの支援	53
2 .	高等師範学校の教育課程	54
3 .	1999 ～ 2002 年の教育改革 3 年計画	55
4 .	PRSP の教育部門活動計画及び教育省のマトリックス 1999 ～ 2002 年の比較	56
5 .	ドナーの教育協力領域別一覧表	57
6 .	我が国教育協力経験マトリックス（教員養成 / 現職教育）	58
7 .	我が国に対する教育省ニーズの書簡	60
7 - 1 .	VEIPS 就学前初等中等教育次官室からのニーズについての書簡	61
7 - 2 .	DIGETEC 高等教育科学技術次官室からのニーズについての書簡	66
8 .	各関係機関との協議議事録	68

## 第1章 調査の概要及び結果要約

### 1 - 1 調査の背景及び経緯

ボリビア共和国（以下、「ボリビア」と記す）で1994年より実施されている教育改革は、量的普及の拡大及び教育の質の向上の同時達成を目的とする教育制度改革である。同教育改革では、1994年から2002年現在までに、初等教育段階を中心として、教育行財政に係る権限の地方への委譲（地方教育事務所や教育委員会の設立）、新しい教育課程の編成・導入、教職員人事改革、現職教員研修の強化等が行われ、着実に成果をあげてきている。

我が国の対ボリビア教育協力も、同教育改革を念頭に置いて実施してきた。1998年度から2000年度まで無償資金協力「小学校建設」（22億5,400万円）を行ったほか、1999年度以降、個別派遣専門家「教育改革推進支援」を派遣している。2001年度からは、ペルー・ボリビア地域特設研修「教育行政」にて研修員の受入れを行ってきている。

ボリビアでは、周知のとおり、世界に先駆けて貧困削減戦略ペーパー（PRSP）が実施されており、我が国のPRSP実施支援のあり方のモデルケースともなっている。このような状況を前提として、2001年4月のプロジェクト確認調査時に合意した援助重点分野「基礎的生活分野の充実」「道路・橋梁などのインフラ整備」「環境保全」を踏まえ、JICAボリビア事務所は、在ボリビア日本国大使館の参加を得て2001年6月より援助重点課題絞り込み勉強会を行い、技術協力に係る重点課題のひとつとして教育分野を選定した<sup>1</sup>。この絞り込み勉強会を受けて、2001年8月に派遣された「PRSP対応に向けた個別専門家巡回指導調査」では、1994年から行われている教育改革とPRSPとの整合性を検証しつつ、教育文化スポーツ省（Ministerio de Educación, Cultura y Deportes：MECyD。以下、「教育省」と記す）をはじめボリビア側関係機関、及び教育改革の支援において主導的立場にある世界銀行を中心に、他ドナーと意見交換・情報収集を行った。その結果、ボリビアの教育改革に対する支援は、世界銀行、米州開発銀行（IDB）、スウェーデン、オランダの4ドナーが中心となって協調的な財政支援（国際開発銀行の融資、及び世界銀行内のオランダ・スウェーデン両国のトラストファンドの利用）の下、援助手続きの調和化が試行されていることが明らかになった<sup>2</sup>。なお、ここで言及する援助手続きの調和化とは、協調財政支援のコモンファンドの利用、及び資材/役務調達方式を世界銀行式に統一することを指す。

このような状況下で、ボリビア教育省から我が国に対し、協力対象を新人教員養成に拡大したい旨、非公式に打診があった。

<sup>1</sup> JICAボリビア事務所における援助重点分野絞り込み勉強会の結果、対ボリビア技術協力の援助重点分野は、保健医療、農村開発、教育（優先順位も同様）となった。

<sup>2</sup> 技術協力ではドイツ技術協力公社（GTZ）によって二言語教育に強力な支援が行われているものの、「教育改革」政策支援やドナー協調という観点からいえば、上述の4ドナーの支援がボリビア教育省にとって大きな比重を占めている。

この打診を受けて、我が国がボリビア教育省の意向に応えるにあたっては、既述した教育改革の実施・支援枠組みとの調整が重要であると判断され、以下の点について確認が必要となった。

ボリビア教育省は、新人教員養成のどの部分について我が国の協力を期待するのか。

ボリビア教育省の重要課題（新人教員養成もそのひとつ）に協力するには、世界銀行が主導するドナー間の教育改革支援枠組みに入る必要があるか。

上述枠組みに入る必要がある場合、財政支援への参画や役務・機材調達の調和化について、我が国もどの程度歩調を合わせることが必要か。

このような背景の下、プロジェクト形成調査を2次に分け、第1次調査でボリビア教育省の我が国に期待する協力ニーズの確認及び教育改革支援の枠組みのメカニズムを把握し、その結果を生かして、第2次調査で我が国の具体的協力案件の形成を行うことになった。

## 1 - 2 今次調査の目的

今次の第1次調査では、以下の調査項目が設定された。

教育改革の課題のうち、特に新人教員養成分野を中心に、ボリビア教育省が我が国の技術協力へ期待する協力内容を明確にする。

新人教員養成分野に係る他ドナーの協力の現況と今後の協力予定について情報収集を行う。

ボリビア教育改革を支援する主要4ドナー（世界銀行、IDB、スウェーデン、オランダ）の今後の教育改革支援について調査するとともに、新人教員養成への我が国の技術協力について、期待などを聴取する。

特に、現在までボリビア教育改革への支援の実施モダリティとして実質的に行われているコモン・バスケット方式、役務及び機材調達に関する手続きの調和化の現況調査を行うとともに、我が国がそれらモダリティに歩調を合わせる必要性の有無、ある場合、その程度について、ボリビア教育省及び上述4ドナーの意見聴取を行う。

## 1 - 3 調査団構成

担当	氏名	所属
団長／総括	村田 敏雄	国際協力事業団 国際協力専門員
調査企画	岡村 美由規	国際協力事業団中南米部南米課 ジュニア専門員

1 - 4 調査行程

調査期間：2003年3月11日（月）～3月24日（日）、うちボリビア国内の滞在は3月12日（火）～3月20日（水）の9日間

日順	月 日	曜日	時刻	活動内容
1	3月11日	月	19:00	村田団長、岡村団員 成田発（RG8837）
2	3月12日	火	14:20	村田団長、岡村団員 ラパス着（RG8880）
			16:00	JICA ボリビア事務所永井所長打合せ
3	3月13日	水	17:00	JICA ボリビア事務所蔵下専門家、井上所員打合せ
			10:30	教育省就学前初等中等教育次官及び高等教育科学技術次官表敬
			15:00	教育省就学前初等中等教育次官室教育改革実施責任者及びカリキュラム開発課教員養成担当者との協議 1
			16:30	在ボリビア日本国大使館佐々木大使表敬
4	3月14日	木	18:00	JICA ボリビア事務所 青年海外協力隊（JOCV）調整員協議
			9:30	教育省就学前初等中等教育次官室カリキュラム開発課教員養成担当者及び高等教育科学技術教育次官室高等教育部長との協議
			14:30	GTZ 訪問
5	3月15日	金	16:00	IDB 訪問
			10:00	世界銀行訪問 1
			13:00	シモン・ボリバル（Simon Bolivar）高等師範学校訪問
6	3月16日	土	16:00	オランダ大使館書記官、スウェーデン大使館書記官訪問
				資料整理
7	3月17日	日		資料整理
8	3月18日	月	10:30	教育省就学前初等中等教育次官室教育改革担当者及びカリキュラム開発課教員養成担当者との協議 2
			15:00	教育省高等教育科学技術次官、科学技術部長、科学技術国家審議会会員との協議
			16:00	在ボリビア日本国大使館佐々木大使報告
9	3月19日	火	9:00	世界銀行訪問 2
			15:00	教育省就学前初等中等教育次官室現職教員訓練課協議
10	3月20日	水	15:10	村田団長、岡村団員 ラパス発（RG8881）
11	3月21日	木	8:35	岡村団員 ワシントン着（AC552）
			16:00	JICA 米国事務所米田所長訪問
12	3月22日	金	10:00	世界銀行教育セクターリーダー訪問
			11:30	世界銀行ジャパン・ファンド担当訪問
			12:30	世界銀行山田職員（出向）との打合せ
			13:30	世界銀行牧野 YP 訪問
			15:30	IDB ボリビア教育改革融資担当職員訪問
13	3月23日	土	13:35	村田団長 成田着（RG8836）
13	3月23日	土	11:15	岡村団員 ワシントン発（NH001）
14	3月24日	日	15:10	岡村団員 成田着



## 1 - 5 調査結果要約

### 1 - 5 - 1 ポリビア教育改革の動向

1994年に法制化された教育改革(1994～2009年)は、主要な国家開発計画のひとつとして位置づけられており、これまで政権交代の影響をそれほど受けることなく着実に実施されてきている。

教育改革の計画に比べ、実施面には若干の遅れはみられるものの、その成果はあらゆる段階のあらゆる局面に発現してきていると教育省によって評されており、1998年に策定された新戦略(1999～2002年)の教育省による評価結果(2002年8月ドラフト予定)に詳細が記載される見込みである。

教育省は一層の教育改革を推進すべく、同評価結果に基づいて早急に(政権交代が行われる8月以前を目処に)次期5か年戦略を策定する意向を示しており、評価結果の取りまとめと平行して具体的な作業が既に開始されている。

### 1 - 5 - 2 ポリビア教育省の我が国協力へのニーズ(順不同)

#### (1) 教員養成課程(高等師範学校)への支援

- ・特に理数科及び技術教育を中心とした学科科目の拡充
- ・地方の特性と横断的課題(多文化、ジェンダー、環境、民主化、健康/保健)を考慮した地方カリキュラム開発手法(教材開発を含む)の改善
- ・グループ学習等の教育改革に沿って新たに導入された教育方法改善・定着
- ・教室レベルでの効果的な教科指導法の改善・定着
- ・不足している教材・教具の整備
- ・遠隔地での教育確保を前提とした教員養成校の学生への奨学金の供与

#### (2) 現職教員研修への支援

基本的に(1)のニーズに準ずる。

#### (3) 教育インフラ整備への支援

- ・小学校建設及び増改築への支援継続
- ・高等師範学校の施設・設備の拡充・補修
- ・中等/高等職業訓練校の整備・拡充

#### (4) 教育行政(Gestión Educativa)への支援

- ・市町村及びコミュニティー・レベルでの教育行政の強化に対する支援

(5) 教育情報整備への支援

- ・ 信頼性の高い教育情報の効果的・継続的な収集・分析メカニズムの改善
- ・ 教室レベルでの教育効果測定方法の改善

(6) 科学技術分野への支援

- ・ 科学技術分野一般に対する技術協力
- ・ 「国家科学技術計画」策定へのアドバイス

(7) 職業訓練分野への支援

- ・ 中等・高等教育レベルでの職業訓練の強化・拡充
- ・ ペドロ・ドミンゴ・ムリーリョ校への技術協力の再考

1 - 5 - 3 教育改革支援枠組みにおける各ドナーの支援状況と今後の支援計画

主要ドナーの支援状況と今後の支援計画は、「付属資料1 教育改革へのドナーの支援」に示したとおりである。

2002年3月現在、教育省は1994～2002年の教育改革の評価を行っているため、オランダ、スウェーデンは、この結果に基づいて今後の支援計画の策定ないし修正の準備を進めている。具体的には、同省はこの教育改革の評価結果に基づいて早急に(遅くとも次期政権交代が行われる8～10月を目処に)次期5か年戦略を策定する意向を示しており、これらの2ドナーは、これにそれぞれの支援計画を反映させるべく、同省との協議を重ねている模様である。

次期の教育改革支援枠組みは、これまで世界銀行を経由して財政支援を実施していたオランダとスウェーデン両大使館が、教育省への一部活動に関し直接支援(贈与)を表明していることもあり、教育省は「自ら策定した次期5か年計画の実現に向けてイニシアティブを発揮し、同計画の支援要請については、二国間援助機関と交渉したあとに、不足分を世界銀行やIDBなどに融資を依頼する(教育改革担当者談)」意向をもっている。したがって、二国間援助機関による今後の教育改革への投入如何では、相対的に世界銀行の影響力が弱まることも予想される。

1 - 5 - 4 今後の案件形成について

技術協力

- (1) 教育省及び高等師範学校からの強い働きかけがあり、これまでの我が国の教育協力経験や実施体制等を考慮すれば、当初の予定どおり、教員養成を中心に案件形成をしていくことが妥当だと判断される。

- (2) 今後我が国が、教育改革のなかにあつて比較的手薄とされてきた教員養成を中心に技術協力を本格化させることに対して、各ドナーの反応はおおむね好意的であり、早急な協力量針・計画の策定、及び正式表明が期待されている。なお、具体的な案件形成にあたっては、ポリビアでは教員養成を Formación Docente Inicial、現職教員研修を Formación Docente Permanente と称し、新人の教員育成と現職教員の技能強化を一連の流れとしてとらえており、教育省内の各担当部局も将来的に統合される予定であることを十分に考慮する必要がある。
- (3) 科学技術分野や職業訓練分野への協力要請については、実施体制や投入予算の関係から早期の実現は困難だと思われるが、教育省からの教員養成への支援ニーズに理数科及び技術教育を中心とした学科科目の拡充が含まれていることもあり、その延長上にある協力として今後具体的な検討を重ねていくことは可能である。
- (4) 2002年までの教育改革の評価結果が公表され、この結果に基づき次期5か年戦略が策定されるまでの期間が我が国の今後の協力量針を正式に表明する絶好の時期であり、第2次プロジェクト形成調査にて教育省との具体的な協力計画を詰めていくべきと考える(第2次調査での教育省との協議経過は「第 部 第2次プロジェクト調査報告書」を参照のこと)。

#### 無償資金協力

- (5) 引き続き小学校建設への強い期待が表明されたものの、国民対話法2000の第18条「無償の資金協力の登録と減額措置」によるデメリット(市町村への予算配分枠から無償資金協力の額が減額されるため、市町村にとってその他セクターに必要な事業資金が不足すること)のために実施が困難であることを説明し、教育省も他ドナーも、この点については一定の理解を示した。
- (6) 代わつて教育省から打診されたのは、高等師範学校(Insituto Normal Superior: INS)の施設・設備の改善と教材・教具類の供与である。高等師範学校の管轄は教育省であるので、それらへの協力は減額措置の対象とならない旨、教育省より説明があつた。これについては、技術協力との関連性と相乗効果を考慮したうえで検討されることが望ましい。
- (7) なお、教育改革担当責任者は、教育分野においては減額措置の免除を考慮するよう大蔵省と交渉する意向があることを示唆した。

## 援助手続きについて

(8)これまで我が国内にて議論の中心のひとつであったコモン・バスケットへの拠出について、今回の調査においては、教育省からも各ドナーからも、我が国による拠出の必要性に関して明確な言及はなされなかった。その背景には、次期5か年戦略を策定中であり、投入金額の試算が終了していないこと、現状でも教育改革の遅れから資金がダブつき気味であり、教育省はその消化にかなりの労力を費やしていること、などが影響しているものと判断される。しかしながら、今後も引き続き援助戦略のひとつとして検討しておく必要はあろう。

## 1 - 6 第2次プロジェクト形成調査について

第2次調査について、当初は2002年5月中旬ごろの派遣を検討していた。しかし、2002年3月現在、教育省が「制度改革プログラム( Programa de Reforma Institucional : PRI )」の対象となり、公務員の再登録に係る能力試験が5月ごろに行われる見込みであることが今次調査より明らかとなったこと、また8月6日に新政権が発足することなどから、政権交代後の人事異動なども考慮しつつ、第2次調査を9月以降に実施することでJICA ボリビア事務所と協議し、確認した。

## 第2章 ボリビアの教育分野の現状

### 2 - 1 ボリビアの一般概況

#### 2 - 1 - 1 地理と人口

ボリビアは南米大陸のほぼ中央に位置し、ブラジル（北及び東側）、チリ（南西側）、ペルー（西側）、アルゼンチン（南側）、パラグアイ（南東側）に囲まれている内陸国である。国土面積は109万8,581km<sup>2</sup>であり、日本の約3倍である。アンデス山脈が西部を南北に走り、地勢、気候とも大きく三分されている。西部はアンデス山脈を中心とした標高3,000 m以上の寒冷な高原地帯（アルティプレーノ：Altiplano）、中央部は標高2,000 m前後の温暖な渓谷地帯（バジェ：Valle）、東部は標高500 m程度の高温多湿な平原地帯（リャノス：Llanos）である。

2000年現在の人口は833万人と推計されており、1970年推計値の420万人と比べると、人口増加が進んでいることが分かる。人口増加率は年2.3%（1996～1999年平均）である。ボリビアには数多くの先住民が居住しており、全人口のうちおよそ55%が先住民（アイマラ：Aymara、ケチュア：Quechua、グアラニー：Guaraní系）である。白人系は10%、混血系（メスティソ）が35%を占める。ボリビアでは都市化が進んでおり、1970年には36%であった都市部人口が、1999年には62%となっている。都市部（人口2,001人以上）の人口増加率は3.3%、農村部（人口2,000人以下）は0.8%である。

現在話されている言語は、公用語のスペイン語に加え、先住民の言語が多種（約20あまり）あるといわれており、そのうち主なものとして、アイマラ語、ケチュア語、グアラニー語がある。民族は37グループ、言語グループは10あるといわれている。

1992年の国勢調査によると、0～14歳人口が40%、60歳以上の人口が6%と、人口構成において若年人口の占める割合が多いという特徴がみられる。

#### 2 - 1 - 2 政治と経済

ボリビアでは、18年間軍事政権が続いたのち、1982年に民政移管されたが、ほぼ同時期に、それまで輸出の9割を占めていたスズの価格が暴落したため、経済危機に陥り、ハイパーインフレ、経済破綻の状況となった。この状況下、1985年、パス・エステンソロ政権は「新自由主義経済政策」を発表した。これはマクロ経済の安定、自由主義・市場経済への転換、小さな政府を志向するものであり、以来現在まで代々の政権は一貫して同政策をとっている。世界銀行や国際通貨基金（IMF）による構造調整政策が導入されたのも、このころであり、ボリビア政府の新自由主義経済政策と相まって、マクロ経済面に安定をもたらした。

1993年に政権に就いたサンチェス・デ・ロサーダ（Sanchez de Rosada）大統領は、国策として「全国民のための計画（Plan de Todos）」を掲げ、3つの目標（民主主義の強化、経済の

安定・発展、教育・保健医療の改革）及び9つの課題（汚職、雇用拡大、農村開発、国民大衆の参加など）を設定した。特に3大改革と呼ばれるものに、「資本化（Capitalización）<sup>3</sup>」、「国民参加〔『大衆参加法（Ley de Participación Popular）』『行政地方分権化法（Ley de Descentralización Administrativa）』<sup>4</sup>〕」、「教育改革〔『教育改革法（Ley de Reforma Educativa）』〕」があげられる。同政権は行政機構改革を実施（それまでの17省を12に改組）、1994年8月には27年ぶりの憲法改正（La Reforma Constitucional）を行った。新憲法では、ボリビアが多民族・多文化国家であることを初めて明記し、先住民族の諸権利の尊重・保護も併せて謳っている。この時期には経済・社会改革が実施されており、例えば正副大統領及び上下両院議員、市町村議員の任期は5年に改正され（Código Electoral）、県議会の設置や憲法裁判所も設置された（Creación del Tribunal Constitucional）。経済パフォーマンスも好調を示し、年間インフレ率は1桁台に収れん、国内総生産（GDP）成長率も年平均4～5%を維持した。これにはサンタクルス県を中心とする東部亜熱帯地域の輸出農業が大きく貢献している。

1997年にバンセル政権が発足し、「21世紀へ向けたボリビアの公約」として4つの目標「機会（雇用と収入の創出）」、「平等（貧困撲滅）」、「制度化（憲法の尊重、汚職撲滅などに関する各種法整備）」、「尊厳（麻薬対策）」を掲げた。また新政権の政策方針を決定するために、国民のあらゆる階層、及び部門との対話を目的とした「第1回国民対話（Diálogo Nacional）」を同年10月に実施し、「よりよい生活のための行動計画」が発表されている。しかし1999年より、それまで好調であった経済成長率は鈍化し、1%を切る（0.61%）ようになってきた。これにはアジア通貨危機に端を発する国際的な経済不況によるボリビアの第一次輸出品の価格低下などが影響している。また1998～1999年に行われた大幅なコカ葉（コカインの一部原料）の減産も影響している。インフレ率は1999年で3.1%である。同時に対外債務残高も年々増え続け、2000年には44億4,700万米ドルを計上している。これはボリビアのGDPの56%にあたる。1998年には重責務国債務削減支援枠組み（HIPC イニシアティブ）を受け、2000年にはHIPC を受けており、計13億米ドルが削減対象となっている。

バンセル大統領は、2001年6月に体調不良から辞任し、代わってホルヘ・キロガ副大統領が大統領に就任した。2002年6月の大統領選挙まで1年の任期であり、経済の低迷に起因する失業率の増大、麻薬撲滅対策による農民の抗議運動など社会不安が高まるなかでの就任となった。

---

<sup>3</sup> 「資本化」政策とは、経済活性化のためのボリビア式民営化政策のことであり、国営企業体である国鉄（ENFE）、電話公社（ENTEL）、航空（LAB）、石油（YPFB）、電力（ENDE）、鋳造（VINTO）を、ボリビア政府がその資産を保有しつつ、その経営権は売却し経営を民営化すること。これらの企業の政府保有株式の比率は51%である。将来的には、政府保有株式の全部を年金の形で国民に配分することをめざしている。

<sup>4</sup> 「大衆参加法」によって地方自治体（ボリビアでは、その単位は市町村）に行財政の広範な裁量権を与え、その下で地方の先住民共同体や都市部貧困区域の住民が自ら現地の経済発展や生活向上に従事するよう指導し、またその法的基盤を与えている。「行政地方分権化法」及びその施行令によって県政府の大幅な強化と新たに設置された県議会の構成・運営に係る諸規則が、その財源とともに定められた。

行政機構は、全国 9 県 ( departamentos ) に分割され、更にその下部には 112 郡 ( provincias ) が設置されている。1 つの郡の中に町村 ( sección ) が置かれ、更に町村は区 ( cantón ) に分かれている。県庁所在地と人口 5 万人以上の町は市 ( municipio ) となり、現在 314 市が置かれている。県知事は大統領に任命される。地方自治は市町村レベルを指し、5 年ごとに全国統一地方選挙が行われる。市町村長は市町村議会議員選挙において政党の比例代表名簿の首位に登録されている者のうち、過半数の票を得た者が選出される。憲法上の首都はチュキサカ県スクレ市に置かれているものの、中央省庁はラパス県ラパス市にあり、実質上の首都機能を果たしている。

立法は二院制 ( 上院 27 名、下院 130 名 ) より成り、上院議員全員と下院議員の半数は政党に投票する名簿式比例代表制、下院議員の残り半数は個人に投票する選挙区単記投票制による直接普通選挙である。議員の任期は 5 年である。

### 2 - 1 - 3 社会経済指標<sup>5</sup>

ボリビアの 1 人当たり GDP は、ようやく 1,000 米ドルを上回った段階にあり〔1999 年度購買力平価換算では 2,355 米ドル〕、中南米ではハイチ、ニカラグア、ホンジュラスに次いで 4 番目の貧困国、また南米のなかでは最貧国となっている。

国連開発計画 ( UNDP ) の報告によれば、1999 年の人間開発指標 ( HDI ) は 0.648 であり、全 174 か国のうち 112 番目に位置している。中南米地域で見ると、同地域平均値である 0.760 より低い値となっており、ハイチ、グアテマラ、ホンジュラス、ニカラグアに続いて域内で 5 番目に低い。

ボリビアでは 10 人のうち 6 人が貧困層であり ( 62.7% )、そのうちの 55% が絶対貧困層である ( 全人口の 37% )。貧困層の割合は中南米地域においてホンジュラスに次ぐ高さである。貧困人口は都市部、農村部と約半々に分散されているが ( 52% と 48% )、既に述べたように、都市化が進むボリビアにあっては、貧困層の存在は農村部に集中している。具体的には、農村部人口の 82% が貧困層、また同人口の 59% が絶対貧困層である。

出生時平均余命は 61 歳、乳幼児死亡率は 1,000 人中 67 人である。非識字率は 15 歳以上人口で 15%、女性が 21%、男性が 8% となっている。15 ~ 24 歳人口で見れば非識字率は 4% であるものの、女性が 6.5%、男性が 2.2% と、いずれにせよ男女格差は依然大きい。

---

<sup>5</sup> 経済指標の出所はボリビア中央銀行、社会指標は UNDP 『ボリビア国版人間開発レポート 2001』による。

## 2 - 2 ポリビアの教育概要

### 2 - 2 - 1 教育体系

現行の学校制度は、1955年の「ポリビア教育法 (Código de la Educación Boliviana)」の下につくられた制度の一部が、1994年の教育改革法によって改編されたものである。

ポリビアの学校教育制度は、就学前教育 (pre-escolar)、初等教育 (primaria)、中等教育 (secundaria)、高等教育 (superior)、技術・農業・職業教育から成っている。またフォーマル教育を補完するものとして代替教育 (Educación Alternativa、一般にはノン・フォーマル教育と呼ばれる) がある。代替教育は成人教育 (識字教育)、特殊教育 (身体障害者、知的障害者への教育)、生涯教育 (学校によらないコミュニティでの教育) から構成される。

就学前教育の年限は2年、初等教育は8年、中等教育は4年である。高等教育は通常5年間であるが、私立大学によっては4年半(9セメスター)<sup>6</sup>のところもある。技術教育は3年間、教員養成教育も3年間である。

ポリビアの初等教育は、前期中等教育修業年数を初等教育に含めて義務・無償制にしており<sup>7</sup>、8年間で3サイクル(ciclo)に分けている。第1サイクルの3年間(1～3年生)は基礎学習 (Ciclo de Aprendizaje Básicos)、第2サイクルの3年間(4～6年生)は実践学習 (Ciclo de Aprendizajes Esenciales)、第3サイクルの2年間(7、8年生)は応用学習 (Aprendizajes Aplicados) となっている。

中等教育は2年ずつの2サイクルに分かれる。第1サイクルは技術学習期 (Aprendizajes Tecnológicos) として各教科をより深く学ぶほかに、地域の実情に合った技術的知識を学ぶ。第2サイクルは中級技術学習コース(いわゆる理系: Aprendizajes Técnicos medios)と人文科学コース(文系: Aprendizajes Científico-Humanísticos)の2コースに分かれる。前者のコースで卒業すると技術系中等教育修了者となり (Bachiller Técnico)、工業短大 (Técnico Superior) の3年生に編入する資格を得られる。後者のコースで卒業すると人文系中等教育修了者となり (Bachiller en Humanidades)、人文科学系の大学に進学する資格を得られる。

高等教育は、一般教育と職業教育に分かれ、一般教育の修業年限は通常5年、職業教育(技術系、教員養成系)年限は3年である。医学教育は研修期間1年間を含む合計6年となっている。

就学年齢は、就学前教育の1年目 (pre-kinder) は同年の3月31日までに4歳になる児童、2年目 (kinder) は同年の3月31日までに5歳になる児童を対象とする。なお就学前教育の場合、その2年目に就学するには1年目を修了している必要はなく、年齢のみが登録(入学)要件となっている。

<sup>6</sup> セメスター制では、1学年は2学期に分けられ、それぞれが6か月で構成される。

<sup>7</sup> 1994年の教育改革法により、それまで前期中等教育(中学校: Intermedio)として機能していた3年間で小学校の5年間に統合したためである。



初等教育以上は就学年齢に多少の柔軟性が認められており、学年ごとではなく、サイクルごとに就学年齢が決められている。第1サイクルは入学（登録）年の3月31日までに原則6歳から9歳になる児童を対象とし、第2、第3サイクルも同様に、それぞれ9歳から12歳、12歳から15歳が就学対象年齢である。中等教育も同様に、同年に3月31日までに第1サイクルは14歳から17歳、第2サイクルは16歳から19歳になる生徒が対象となっている。

学年暦は、それぞれ地域の気候、社会経済構造、生産構造等を配慮して市教育事務所が作成する。1年は10か月で構成され、多くの場合1月1日から開始される。1月は学籍登録（入学）の期間である。児童の保護者が学校にて、その年の登録を行う。授業は2月第1月曜日から11月第2週までとなる。その後2週間の補習期間（学年末試験に不合格の場合など）があり、12月上旬に学年暦が終了する。学期はセメスター制であり、前期は1～6月、後期は7～12月となる。冬休みは6月第3週から2～4週間、夏休みは12月から1月までとなっている。授業日数は年間200日であるものの、教員のストライキ等により履行状況がどの程度かは不明である。授業時間は週120時限（1時限は45分）である。

児童人口に対して学校数が少ない場合は（多くの場合初等教育）、午前、午後の2部制、所によっては夜間も加わった3部制がとられる。これらは同じ校舎を使用するも別個の学校とみなされ、学校名、校長、教員は同一でない。

2000年度現在、全国に小学校1万3,647校、中高校（現前後期中等教育に当たる4年間）2,612校が設置されている。

表2 - 1 就学前教育機関（保育園・幼稚園）、小学校、中高校数：地域と経営者別（2000年度）

経営者別	地 域	学 校 数							合 計
		就学前	小学校	就学前・小学校	中高校	就学前・中高校	小・中高校	就学前・小・中高校	
全 体	農村部	63	5,452	4,346	173	0	450	417	10,901
	都市部	364	1,021	818	427	2	593	550	3,775
	合 計	427	6,473	5,164	600	2	1,043	967	14,676
公 立	農村部	62	5,383	4,317	172	0	430	408	10,772
	都市部	322	998	757	414	2	444	163	3,100
	合 計	384	6,381	5,074	586	2	874	571	13,872
私 立	農村部	1	69	29	1	0	20	9	129
	都市部	42	23	61	13	0	149	387	675
	合 計	43	92	90	14	0	169	396	804

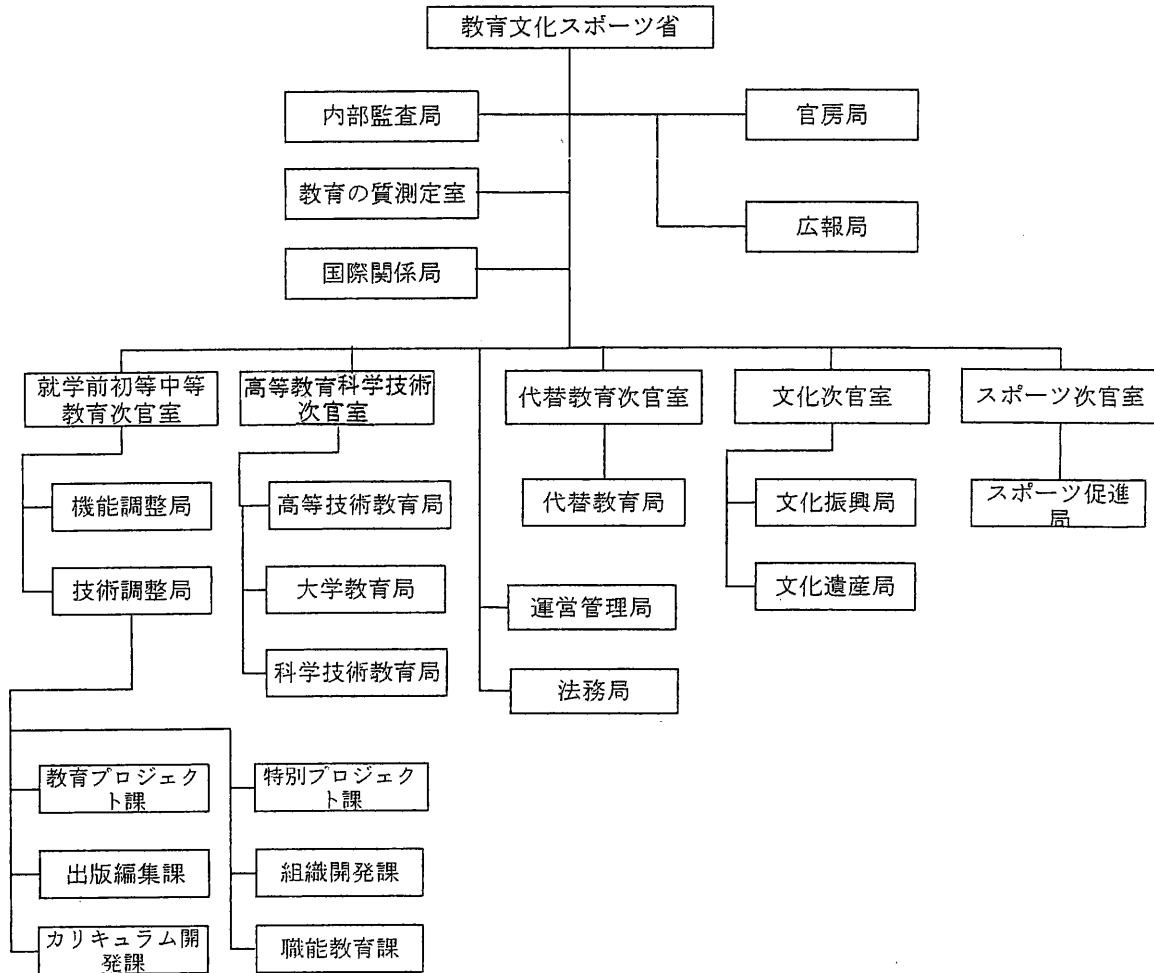
出所：http://www.veips.gov.bo

2 - 2 - 2 教育行政

ボリビアの教育行政は教育省によって運営されている。

教育省には、2002年3月現在5つの次官室があり、それらは「就学前初等中等教育次官室 (Viceministerio de Educación Inicial, Primaria y Secundaria : VEIPS)」、「高等教育科学技術次官室 (Viceministerio de Educación Superior y Ciencias y Tecnología)」、「代替教育次官室 (Viceministerio de Educación Alternativa)」、「文化次官室 (Viceministerio de Cultura)」、「スポーツ次官室 (Viceministerio de Deportes)」である。

就学前初等中等教育次官室は、就学前から中等教育までのレベルを管轄している。また現行教育改革が初等教育レベルを中心に行われているため、同改革の実施促進も同次官室でとり行われている。高等教育科学技術次官室は、大学、高等師範学校、科学技術教育、職業訓練教育を管轄している。



出所：教育省就学前初等中等教育次官室組織開発課 1999年4月

図2 - 1 ボリビア教育文化スポーツ省組織図 (2002年3月現在)

本省の所掌業務は、それぞれのサブセクターの政策決定、ベースカリキュラム (Diseño Curricular Base、日本でいう「学習指導要領」に近い)の策定、下部機関の指導、監督、助言、教員の育成、及び現職教育や教職員の給与支払いなどである。また、教員の人事異動<sup>8</sup>も本省の所掌業務である。

教育行政は、1994年に教育改革が開始されてから、分権化の方向に進みつつある。次章で述べるように、ボリビアの教育改革は、まずは初等教育にて行われている(2003年以降は就学前、中等、高等教育レベルにおいても、特に教育内容を中心に教育改革が導入される見込みである)。したがって本節では、特に初等教育レベルに焦点を当てて紹介する。

今日の初等レベルの教育行政機構にとって重要な法的基盤は、1994年7月に発布された教育改革法及び、それに先立って同年4月に発布された大衆参加法、1995年7月に発布された行政地方分権化法である<sup>9</sup>。今日の教育行政機構は、これら3法令に基づいて構築されており、現在その機能強化が図られている。

教育改革法には関連する施行令があるが、そのうちの「大統領令第25060号 県自治体に関する規定(1998年6月2日発布)」によって全国9県の県庁内に「県教育事務所 (Servicio Departamental de Educación : SEDUCA)」が設立された。新規職員募集などを経て1999年6月より稼働している。314地方自治体に設置されているのが「市教育事務所 (Dirección Distrital de Educación)」である。市教育事務所は「大統領令第25232号 県教育事務所の機構、権限、機能に関する規定(1998年11月27日発布)」第2章20条によって、県教育事務所の下部機関として各市に1所(人口が多い都市は2所)設立されている。

これらは、機構的には我が国でいうところの「教育委員会」に当たる。例えば、県教育事務所は県庁の一部局に位置づけられ、市教育事務所も同様に市庁の一部局に位置づけられている。県教育事務所と市教育事務所の職務は、基本的に機関委任事務であり、あくまでも本省が決定した政策・方針に従って、それぞれの地域で教育事務を行うよう定められている(大統領令第25232号第1章5条、同第3章22条)。ただし、1994年の「大衆参加法」によって、教育施設の所有権が地方自治体(市)に移譲された。したがって、教育設備及び備品の整備は、市庁の責任となっている。後述する大衆参加機構との調整も行い、その調整によっては、教育設備及び備品の不足についての市庁との調整も教育事務所の所掌業務である。ちなみに両事務所長とも一般公募により選出されている。

県教育事務所は県庁の一部局であるものの、予算(人件費、運営費)は県庁から支出されな

---

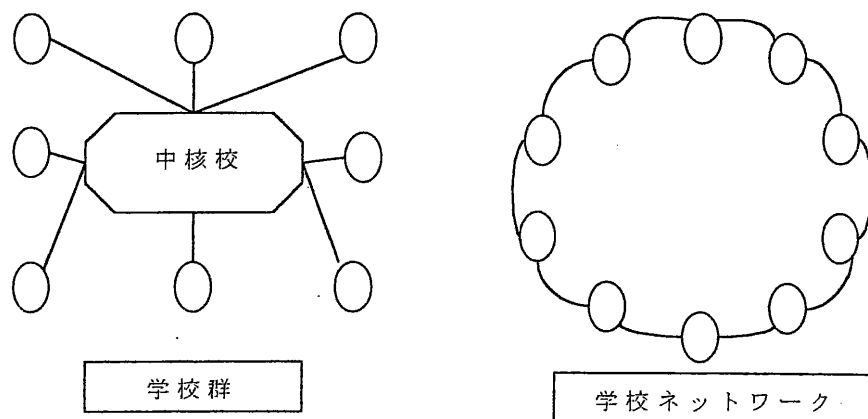
<sup>8</sup> 教員割り当てをボリビアでは「アイテム (item)」という。

<sup>9</sup> 「大衆参加法」とは、それまで実質的に政治の枠外に置かれてきた先住民大衆に、自発的な政治参加を促すことで民主政治の再編成をめざす試みとも解釈でき、それまで中央政府から権限を与えられていなかったへき地の地方自治体にも行財政上の権限を委譲する地方分権化政策である。

い。教育省からは職員給与が支給される。組織運営予算は自己収入によっており、例えば、学生の成績証明書、高等学校入学金、教員免状発行等に係る手数料が自主財源となっている。また、同自主財源は、その県教育事務所が管轄する市教育事務所に分配される。市教育事務所の更なる詳細な財源については、今後調査が必要である。

教育行政機構の末端には、「学校群 (Núcleo Educativo)」及び「学校ネットワーク (Red Educativo)」が位置づけられている<sup>10</sup>。農村部では4～8校を単位として「学校群」が組織され、都市部では12校までの学校で「学校ネットワーク」が組織される。農村部の場合、学校群の中核校 (la unidad educativa central) は小学校の第1学年から第8学年まで揃っている完全学校であり、その他は衛星校として第3学年までの教育を行うことになる。そして、中核校はその地域の教育リソースセンター (Centro de Recursos Pedagógicos : CRP) となることが期待されている。都市部における「学校ネットワーク (Red Educativo)」は農村部と多少異なり、学校ネットワークにおける具体的なニーズや要望を市庁と調整・交渉する機能がより強調されている(これは学校群ももつ機能である)。1995年の導入当時は、都市部においても「学校群」が導入されたものの、その導入が難航したため(学校関係者から中核学校と衛星学校とに峻別することに反発が出る、越境通学を誘発する、など)、1996年から都市部においては各校を同列に扱う「学校ネットワーク」が組織されることになった。

なお、学校群又は学校ネットワークごとに1名の指導主事 (Asesor Pedagógico : AP) が配置される。APの職務内容は2 - 2 - 5 (3)で後述する。



注：○ は小学校を表す。

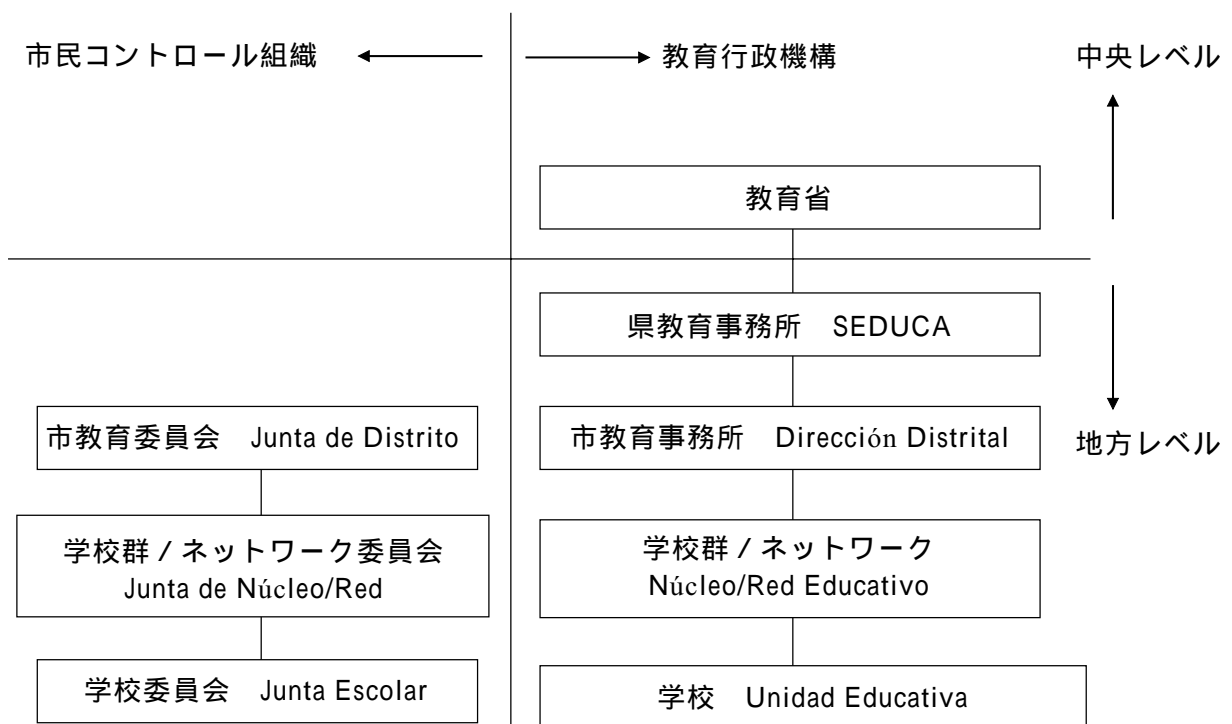
出所：調査団作成

図2 - 2 学校群と学校ネットワークの概念図

<sup>10</sup> 本段落は以下の文献を参照した。Secretaría Nacional de Educación, Subsecretaría de Educación Pre-escolar, Primaria y Secundaria, Unidad Nacional de Planificación y Desarrollo Institucional, *Organización del Sistema Educativo en Núcleos y Redes*, La Paz, 1996.

ボリビアの教育行政において特徴的な点は、教育行政機構の段階ごとに、教育への大衆参加のための組織(市民コントロール組織)がつくられたことである。これは教育改革の基軸が「相互文化( interculturalidad )」と「大衆参加( participación popular )」の2つであるという理由による。第3章 3 - 2 で後述するように、ボリビアの教育改革は、これらの基軸をすべての面に取り入れている。

大衆参加機構の設立は教育改革法によって定められ(同法第2章3編5～7条)、1995年度から段階的に導入されてきた。具体的には、教育行政機構の各レベルにコミュニティーや保護者などによって構成され設置される「委員会( Juntas )」や「審議会( Consejos )」である。図2 - 3 は、教育行政機構と大衆参加機構の関係を表している。



出所：筆者作成

図2 - 3 教育行政機構並びに教育部門における大衆参加機構の関係図

図2 - 3にある市民コントロール組織(学校委員会、学校群委員会、市教育委員会)は、それぞれが管轄する地域のニーズや問題を解決するための意思決定機関である。

教育行政の最末端には学校があるが、その学校に設置された大衆参加機構が「学校委員会( Junta Escolar )」である。学校委員会は3～5名の委員(委員長1名、書記1名、会計1名、委員2名)から構成される。委員になる資格は、該当学校に就学する児童の保護者であるか、地域住民であることである。ただし委員長には、学年ごとに組織される「保護者会( Comité de

Padres de Familia )<sup>11</sup>」の代表になる。学校委員会は少なくとも1名の保護者と2名の地域 ( Juntas Vecinales 又は OTB<sup>12</sup> ) の代表者、合計3名から構成されなければならない。同委員会に教員は参加できない。これは、学校委員会が教員や校長の業務状況を監視する社会コントロールのメカニズムのひとつとして設置されているからである ( 教育改革法第36条 ) 。

学校委員会の業務は大きく2つに分けることができる。1つは、学校長や教員の業務状況 ( 就労日数・時間、児童への体罰やセクシュアル・ハラスメントなど ) を監視し、教育本省や市・県教育事務所に定期的かつ必要に応じて報告することである。2つ目は、学校施設・設備や備品の管理を行い、不足があれば市庁にて必要な手続きを行うことである。

学校群には「学校群委員会」が組織され、メンバーは、該当学校群の学校委員会の代表により構成される。

大衆参加組織は、各レベルに設置される「委員会」に加えて「審議会」がある。これは諮問機関であるため、該当地域の各委員会メンバーや代表者、地域社会の代表者のほかに、教員組合の代表、国公立大学の代表、学生組織の代表などから構成される。

### 2 - 2 - 3 教育財政

ボリビアの公教育予算は、1999年度値で3億2,440万米ドル<sup>13</sup>、小学校児童1人当たりでは135.7米ドルであった<sup>14</sup>。対GDP比では4.7%と、低所得国のなかでは高い値を示している<sup>15</sup>。中南米域内の諸国と比べても、全24か国中7番目に高い数値を示している ( 表2 - 2 ) 。

<sup>11</sup> 「保護者会 ( Comité de Padres de Familia )」は、1999年2月より初等 ( 8学年 )、中等レベル ( 4学年 ) に組織され始めた。1学級に1保護者会が組織され、一学年に複数の学級がある場合は、それぞれの保護者会員より代表者が選ばれ学年を代表する保護者会が組織される。保護者会の職務は、私立校と公立校によって微妙に異なる。私立校の場合は、父母代表として、校長や市教育事務所長に対し、各校の個別具体的な問題を解決すべく、交渉する役割を負っている。公立校では、学校委員会のメンバーとなり、Junta Vecinal 又は OTB と連携を図る。なお、Junta Vecinal や OTB は、学校委員会に2名代表者を出さなければならない。

<sup>12</sup> 脚注17を参照のこと。

<sup>13</sup> 公教育予算のうち、経常支出は2億9,430万米ドル ( 全予算の90.7% )、投資支出は2,500万米ドル ( 全予算の7.7% ) であった。ちなみに、投資支出のうち国庫 ( Tesoro General de la Nación : TGN ) 負担は410万米ドル、世界銀行など国際援助機関 ( 大使館含む ) からの融資 / 贈与による支出が2,090万米ドルであり、投資支出のうち83.5%が外部機関からの支援によるものである。

<sup>14</sup> これは、本省の人件費や事務運営費、地方教育事務所 ( 県及び市 ) 運営費、に加え、初等レベルサブセクターの予算執行額を加算した額を全児童数で割った値である。なお、初等レベルサブセクターの予算執行額のみを対象にすると、児童1人当たりの公教育費は122.2米ドルとなる。

<sup>15</sup> 公教育予算は、多くの場合、低所得国であればあるほど、対GDP比の割合は低くなり、対政府予算比は高くなる傾向がある。これは、徴税制度が未発達、又は十分に機能していないため、政府予算が対GDP比で低くなるからである。また、教育部門は政府部門のうちで最大の公務員 ( 教員 ) を抱えるため、経常支出が多く、対政府予算比で高くなる傾向がある。

表 2 - 2 ラテンアメリカ域内公教育予算対 GDP 比 ( 1980 年及び 1996 年 )

( 単位 : % )

国 名	対 GDP 比	
	1980 年	1996 年
ジャマイカ	6.9	7.5
キューバ	7.2	6.7
コスタリカ	7.8	5.4
パナマ	5.0	5.3
ベネズエラ	4.4	5.2
ガイアナ	9.7	5.0
ボリビア	4.4	4.9
ブラジル	3.5	4.8
メキシコ	4.2	4.5
トリニダード・トバゴ	4.0	4.4
コロンビア	1.9	4.1
ペルー	3.1	3.9
アルゼンチン	3.6	3.7
パラグアイ	1.5	3.7
ホンジュラス	3.2	3.6
エクアドル	5.6	3.5
チ リ	4.6	3.2
ニカラグア	3.2	3.0
ウルグアイ	2.2	2.6
ハイチ	1.5	2.5
エルサルバドル	3.9	2.3
ドミニカ共和国	2.1	2.0
グアテマラ	1.8	1.7
スリナム	6.7	0.8

出所 : UNESCO 『世界教育白書』 1991 年度版及び 2001 年度版

対政府予算比は、1990 年の 9.6% から 1999 年の 16% へと堅調に伸びており、ボリビア政府の公教育への努力が見てとれる。初等から中等レベルまでの予算( 公教育予算から大学への支出を除いた分 ) も、それまでは 3 % 未満であったのが、1993 年を境に 3.5% 以上となっている ( 1992 年に対 GDP 比で 2.8% )<sup>16</sup>。

<sup>16</sup> ちなみに 1998 年 9 月に、当時のバンセル政権が推進する経済政策を後押しするため、世界銀行、IMF、米州開発銀行 ( IDB ) から拡大構造調整融資が承認されている ( IMF による 2001 年までの第 3 次拡大構造調整融資は 1 億 3,800 万米ドル、世界銀行、IDB 等を含めた構造調整融資額は 2 億 6,700 万米ドルとなっている )。その際、ボリビア政府がこれら国際機関と合意した経済政策のひとつとして、初等及び中等教育に係る予算を対 GDP 比で 3.9% に引き上げる、という項目がある。

表 2 - 3 ポリビアの公教育支出（対 GDP 比及び対政府予算比）

（単位：％）

	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999
対 GDP 政府予算の大きさ	35.1	36.6	37.5	37.0	36.3	33.8	31.8	30.1	31.0	29.1
対 GDP 公教育支出	3.4	3.7	3.9	4.8	4.8	4.8	4.9	5.1	4.9	4.7
対政府予算公教育支出	9.6	10.1	10.5	12.9	13.1	14.1	15.3	17.0	15.8	16.0
対 GDP 公教育支出（除大学）	2.4	2.6	2.8	3.6	3.5	3.5	3.7	3.7	3.6	3.5
対 GDP 公教育支出のうち経常支出（除大学）	2.4	2.6	2.8	3.5	3.5	3.4	3.4	3.5	3.4	3.3
対 GDP 公教育支出のうち資本支出（除大学）	0.002	0.031	0.02	0.05	0.03	0.2	0.3	0.2	0.2	0.3
対 GDP 大学教育支出	1.0	1.1	1.1	1.2	1.3	1.2	1.2	1.4	1.3	1.1
対政府予算公教育支出（除大学）	6.9	7.2	7.5	9.7	9.6	10.4	11.6	12.3	11.6	12.2
対政府予算公教育支出のうち経常支出（除大学）	6.9	7.1	7.5	9.5	9.5	9.9	10.8	11.7	11.0	11.2
対政府予算公教育支出のうち資本支出（除大学）	0.006	0.08	0.05	0.1	0.1	0.5	0.8	0.6	0.5	0.9
対政府予算大学教育支出	2.7	2.9	3.0	3.3	3.5	3.6	3.7	4.7	4.3	3.8
教育予算のうち就学前・初等・中等教育経常支出	71.8	70.2	71.2	73.6	72.7	70.6	70.5	68.7	69.7	70.2
教育予算のうち就学前・初等・中等教育資本支出	0.1	0.8	0.5	1.0	0.7	3.6	5.4	3.7	3.3	5.9
教育予算のうち大学教育が占める割合	28.2	29.0	28.4	25.5	26.6	25.9	24.2	27.7	27.0	24.0
（合計）	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
就学前・初等・中等教育予算のうち経常支出	-	-	-	-	-	-	-	94.9	95.5	92.3
就学前・初等・中等教育予算のうち資本支出	-	-	-	-	-	-	-	5.1	4.5	7.7
上述のうち国庫からの支出の割合	-	-	-	-	-	-	-	42.9	17.9	16.5
上述のうち外国援助の割合	-	-	-	-	-	-	-	57.1	82.1	83.5

出所：教育省就学前初等中等教育次官室のデータより作成

教育予算のうち、7割以上が中等レベルまでに割り当てられており、3割が高等教育（大学）に割り当てられている。中等レベルまでの予算のうち経常支出は90%前半で推移しており、資本支出に5%前後を割り当てている。この点は他の途上国と若干異なり、ポリビア政府が教育機会の普及に力を注ぐ努力をしていることが読み取れる。ただし、資本支出には多くの援助資金が流入していることに留意が必要である。

大衆参加法によって、教育行政面だけでなく、財政面でも分権化の流れのなかで制度改革がなされている。

同法によって、これまで中央省庁が行ってきた医療、教育、文化関連事業が市町村へ移管されることになり、これらの動産及び不動産の所有権が中央政府より地方自治体へ移譲されたことは既に述べたとおりである（同法第2章13条）。ただし、政策決定の権限は中央政府・省庁に属し、また教職員の育成や給与支払いも本省の管轄として残っている。

大衆参加法によって行政機構も新たに改編されたが、そのうち末端の行政組織として「地域



基礎共同体 (OTB)」が設置された<sup>17</sup>。同法によって OTB に、その集落内にある教育施設に関する事業を立案し、予算要求、実施、モニタリングができる権限が付与された。また、地方自治体 (市町村 : Municipalidad) は、OTB の要望や要請によって教育機材や物品を配分し、教員異動を行うことができるようになった (同法第 12 ~ 18 条)。言い換えれば、児童の保護者やコミュニティが地域で供給される教育サービスに関し、ある程度の影響力をもつことができるようになったといえる。

ただし、これらが実際に機能しているか否かは、本調査を通じて確認することができなかった。教育改革における大衆参加の部分は、特に遅れている部分とされており、どのように大衆参加を促進していくのか (例えば学校委員会や学校群 / ネットワーク委員会の組織化、キャパシティー・ビルディングも含む。OTB に設置される先住民族教育審議会 (Consejos Educativos de Pueblos Originarios : CEPOS) への援助が、オランダ、スウェーデン、ドイツ技術協力公社 (GTZ) 等により 2002 年 6 月から開始する見込みである) が、2003 年以降の教育改革の大きな課題のひとつとされている。

#### 2 - 2 - 4 教育の現況

本節では、教育統計からみた、教育の現状について概観する。特にボリビアの教育改革は、現在に至るまで初等教育に焦点を定めて行われてきたので、本節でも初等教育の現況を中心に述べていきたい。

まず表 2 - 4 を中心に、量的普及面 (Access) をみてみよう。

1999 年の総就学率<sup>18</sup>は 96.6%、純就学率<sup>19</sup>は 87.0% であり、初等教育の普遍化まであと一歩というところにある。ちなみに就学前教育は、同年の総就学率が 40.9%、純就学率が 30.2%、中等教育では同様にそれぞれ 48.7%、37.6% となっており、教育改革が初等教育を中心に実施されているという事実が教育統計の面からも裏づけられる。

男女別にみると、1996 年の総就学率における男女格差 10.3 ポイントが 1999 年には 3.2 ポイントに縮小しており、急速に男女格差が解消されてきている。これは児童の学校教育へのアク

<sup>17</sup> 大衆参加法の大きな特徴は、ボリビアの地方自治の根幹単位である市町村をはじめ、部族のコミュニティなど一定の基準を満たした自治体組織である「地域基礎共同体 (Organizacion Territorial de Base : OTB)」に行財政の裁量権を与え、その下で地方のインディオ共同体や都市部貧困区域の住民が自らのイニシアティブで現地の経済発展や生活向上に従事することが可能となったことにある。農村部においては伝統的な先住民の血縁集団や集落が散在しているのが一般的であり、都市部では区 (Distrito) の中で町内会 (Junta Vecinal) を組織している。大衆参加法は、こうした先住民集落や貧困区域の町内会に法人格を与え、生活改善や教育等の問題について地元の自治体と直接交渉し得る主体とするねらいがある。法人格が付与された団体を同法では OTB と名づけている。

<sup>18</sup> 総就学率とは、該当教育レベルに就学すべき年齢人口に対して、どれくらいの就学者がいるかを表したものである。ボリビアの初等教育の該当年齢は 6 歳から 13 歳であるので、分母を 6 歳から 13 歳の全人口数、分子を全小学校就学者として計算する。

<sup>19</sup> 純就学率とは、該当教育レベルに就学すべき年齢人口のうち、実際にどれだけが就学しているかを表したものである。ボリビアの初等教育の場合、分母を 6 歳から 13 歳の全人口数、分子を 6 歳から 13 歳の人口のうち実際就学している児童数として計算する。

セスが改善されたことにより、結果として男女格差が減少してきたと考えることができる。

表2 - 4で純就学率が漸増していることから推測できるが、実際、6歳から13歳までの人口のうち、就学していない子どもたちの数は年々減ってきている。1994年で就学していない子どもたちの数は28万8,000余人であったが、1999年では5万5,000人にまで減少している（数値出所：教育省就学前初等中等教育次官室）。

表2 - 4 就学前、初等、中等レベルの就学率（1996～1999年）  
（単位：％）

			年 度			
			1996	1997	1998	1999
就 学 前 レ ベル	総就学率	男子	37.2	41.2	41.7	40.6
		女子	35.7	41.3	42.0	41.2
		平均	36.5	41.3	41.9	40.9
	純就学率	男子	n/a	n/a	30.5	30.0
		女子	n/a	n/a	31.2	30.4
		平均	n/a	n/a	30.8	30.2
初 等 レ ベル	総就学率	男子	101.5	103.6	99.0	98.2
		女子	91.2	98.6	95.1	95.0
		平均	96.4	101.1	97.0	96.6
	純就学率	男子	n/a	n/a	87.7	87.9
		女子	n/a	n/a	85.6	86.1
		平均	n/a	n/a	86.7	87.0
中 等 レ ベル	総就学率	男子	42.4	49.8	49.4	51.2
		女子	38.3	43.9	44.1	46.1
		平均	40.4	46.9	46.8	48.7
	純就学率	男子	n/a	n/a	36.4	39.0
		女子	n/a	n/a	33.8	36.2
		平均	n/a	n/a	35.1	37.6

注：n/aは該当データなし

出所：教育省就学前初等中等教育次官室

次に、初等教育の内部効率性（Internal efficiency）をみてみたい。内部効率性とは教育サービスの供給が児童・生徒によって効率よく消費されているかをみる概念であり、具体的には、中途退学率（以下、中退率）、留年率、進級率、第5学年到達率、修了率等を中心に分析される。

ボリビアの場合、教育改革によって、サイクル制、つまりゆるやかな無学年制<sup>20</sup>といえる学

<sup>20</sup> 学級編成の規準を、年齢ではなく、子どもの学習速度を規準として学級編成を行う、学級編成方法のこと。ここで「ゆるやか」と述べているのは、完全な無学年制ではなく、学習課程を3 - 3 - 2年に分けた「サイクル」によって、1学級の児童の年齢をある程度揃えているからである。

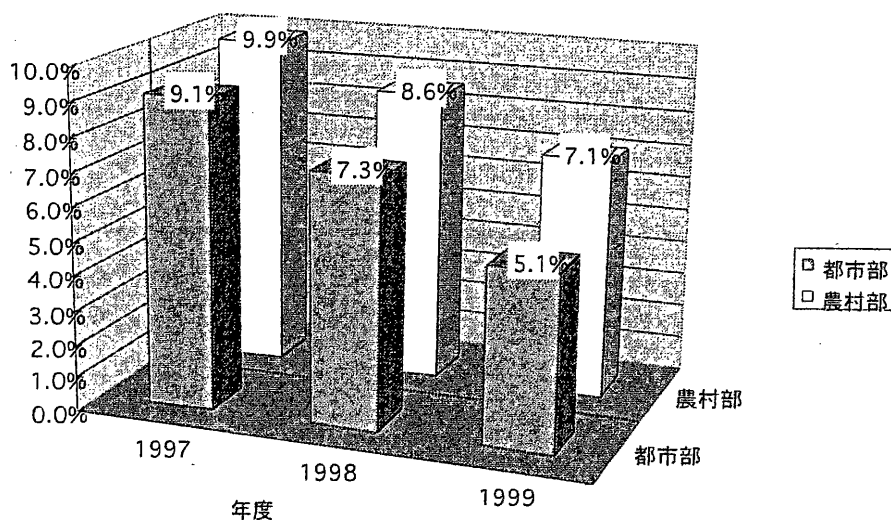
級編成制度が導入されたことは前述のとおりだが、まだ全国の小学校にサイクル制が導入されていないため、用いられる指標として、上記のもの以外に、学年末試験を受けられる資格である、規定の年間出席日数を満たした児童の割合（年間出席満了率）も使われる。

1999年度の初等レベルの平均中退率は6.3%、留年率は3.4%であり、それほど大きな非効率性は観察されない。中退率は、男女格差よりも都市部と農村部といった地域格差のほうが大きく、農村部において初等教育段階を修了することが困難な状況がうかがえる（表2-5）。図2-4によれば、中退率自体は減少しているものの、農村部、都市部の間で格差が広がってきており、その傾向は注目に値する。なお、年間出席満了率、進級率、留年率においては、顕著な男女格差や地域格差はみられない。

表2-5 地域及びレベル別の中退率、年間出席率、進級率、留年率（1999年度）  
（単位：％）

レベル		中退率		年間出席満了率		進級率		留年率	
		農村部	都市部	農村部	都市部	農村部	都市部	農村部	都市部
就学前	男子	10.7	5.0	89.3	95.0	89.0	91.5	n/a	n/a
	女子	10.0	5.1	90.0	94.9	89.3	91.4	n/a	n/a
	平均	10.4	5.1	89.6	94.9	89.1	91.5	n/a	n/a
初等	男子	7.2	5.4	92.8	94.6	88.1	89.6	3.6	3.7
	女子	7.0	4.8	93.0	95.2	88.9	91.5	3.2	3.0
	平均	7.1	5.1	92.9	94.9	88.5	90.5	3.4	3.4
中等	男子	10.8	9.6	89.2	90.4	82.0	80.6	3.7	5.6
	女子	10.0	7.3	90.0	92.7	83.9	85.9	2.8	4.0
	平均	10.5	8.5	89.5	91.5	82.7	83.2	3.4	4.8

注：n/aは該当データなし  
出所：教育省就学前初等中等教育次官室

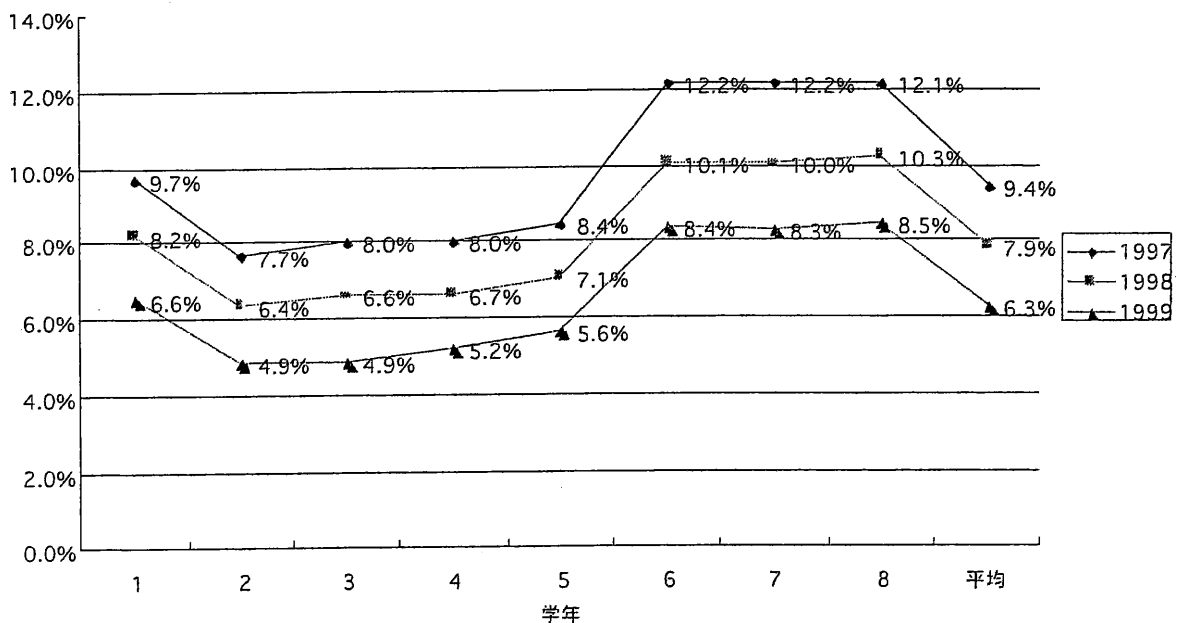


出所：教育省就学前初等中等教育次官室

図2-4 地域別中途退学率（平均値：1997～1999年）

学年別の中退率をみると、1年生、及び6年生から8年生の中退率が高くなっている。1年生で中退率が高い理由は、一般には貧困に起因するとされ、例えば低栄養状態や罹病率の高さからくる欠席の多さ、文房具を購入できない、教材教具の不足、年齢が高い子どもの場合は機会費用の高さ、などが考えられる。ボリビアの場合は、それらに加えて、第一に家庭から離れた初めての環境であり心理的な困難を抱えていること、第二に母語と教授言語が異なるため、児童のレディネス(学習準備性)が低く、勉強についていけないこと、の2点によるものと考えられている。また6年生で中退率が大幅に増加するのは、ボリビアの場合、教育改革によってそれまでの小学校(5年間)と中学校(3年間)が統合されて8年間の初等教育となったが、子どもの教育は初等段階で十分とする両親の考え方が強く、前期中等段階の教育を受けさせないこと、8年制が社会的に十分に認知されていないこと、カリキュラムはいまだ8か年を通じたものに改訂されておらず、授業内容が高度になる6年生において学習についていけない児童が増加すること、などが原因ではないかと推測される。

中退の理由については、現在行われている教育改革のインパクト調査の一項目であり、同調査報告書にて詳細な要因分析がなされるものと思われる。ただし、実際にはカリキュラム、モジュールともに策定が遅れていることから、新学習課程の内部効率へのインパクト(中途退学率、留年率等)はあと数年待つ必要がある。



出所：教育省就学前初等中等教育次官室

図2 - 5 初等レベル学年別中途退学率(1997 ~ 1999年)

最後に、教育の質を測る一指標である、児童の学力について述べたい。

国連教育科学文化機関(UNESCO)ラテンアメリカ・カリブ地域事務所(OREALC)によって1992年に行われた域内国際学力比較調査によれば、域内7か国(アルゼンチン、ボリビア、

コスタリカ、チリ、エクアドル、ドミニカ共和国、ベネズエラ)を対象に行われた読解力調査において、ボリビアは7か国中最下位であった。

それでは、世界的な学力のレベルに比較してボリビアはどの位置にあるのだろうか。前述の調査結果を、国際教育到達度評価学会(IEA)によって実施された国際読解力調査結果と比較した研究がある<sup>21</sup>。それによると、ラテンアメリカ・カリブ地域で最高得点を得たのはトリニダード・トバゴであり、ボリビアの読解力の到達度はトリニダード・トバゴの約6割、またIEAによる調査で最高得点をとったフィンランドの5割であった。

表2 - 6 IEAとOREALCによる国際読解力調査の比較

IEA 読解力調査 (1992年)		OREALC 読解力調査 (1992 ~ 1993年)	
フィンランド	569		
アメリカ合衆国	547		
香港	517		
シンガポール	515		
スペイン	504		
旧西ドイツ	503		
トリニダード・トバゴ	451		
インドネシア	394		
ベネズエラ	383	ベネズエラ	383
		コスタリカ	381
		チリ	366
		アルゼンチン	361
		ドミニカ共和国	308
		エクアドル	303
		ボリビア	284

ボリビア内では、教育改革によって教育省内<sup>22</sup>に創設された「教育の質測定室(SIMECAL)」によって、高等師範学校教官、小学校長などの採用試験、全国児童学力調査が行われており、例として1997年に行われた児童の学力調査結果を紹介する。

1997年3月に、4年生児童1万7,335名及び7年生児童1万7,089名を対象に14か月にわたって行われた国語(スペイン語、アイマラ語、ケチュア語、グアラニー語による読解力)及び算数の学力調査結果では、学力を測る指標として偏差値を採用した。表2 - 7が全国学力

<sup>21</sup> Schiefelbein, Ernesto. "La Reforma Educativa en America Latina y el Caribe: Un Programa de Acción" informe preparado para la Conferencia Annual del Banco Mundial sobre Desarrollo en América Latina y el Caribe, Río de Janeiro, junio 12 y 13, 1995, p.9. なお、データの出所はIEAがElley, W.B. "How in the World do Students Read?", International Association for the Evaluation of Educational Achievement, 1992。またOREALCによる調査データの出所は、Arancibia Violeta y Rosas, Ricardo. *Medición de la calidad de la educación en América Latina. Resultados de siete países de la Región. Vol. III*, REPLAD-UC, Santiago, Chile, 1994。

<sup>22</sup> 1995年当時は人的開発省国家教育局であった。

調査の結果であり、偏差値 45 を学習目標の半分に到達した基準としている。平均偏差値が 3 年生、6 年生、また両教科ともに 45 以上であるため、全体として学習目標の半分の学習レベルには到達しており、SIMECAL は「それなりに許容できる結果である<sup>23</sup>」と評価している。しかし、学習目標の半分という到達度合いが果たして適切な評価基準なのかに疑問が残る。

表 2 - 7 1997 年全国学力調査結果

	全国平均	3 年生平均		6 年生平均	
		国 語	算 数	国 語	算 数
標本サイズ	34,041	17,306	17,306	16,735	16,735
平均偏差値	48.21	49.11	52.56	50.91	47.34
最高偏差値	70.27	69.47	71.07	77.10	71.07
最低偏差値	23.31	25.21	25.02	25.21	25.02

出所：SIMECAL, *Rendimientos Escolares de 3ro y 6to de primaria en Lenguaje y Matemática y Factores Asociados*, MECyD, 1998, p.52 Cuadro 13.

この調査では、偏差値 45 未満の児童を「学力危機層 (Rendimiento en Riesgo)」、偏差値 45 以上 55 未満の児童を「学力平均層 (Rendimiento Regular)」、偏差値 55 以上の児童を「学力満足層 (Rendimiento Satisfactorio)」と区分しており、表 2 - 8 のような分布を示している。

表 2 - 8 学年別学習到達度の分布

(単位：%)

	全国平均	3 年生	6 年生
学力危機層	39	27	51
学力平均層	36	40	32
学力満足層	25	33	16

出所：SIMECAL, *Rendimientos Escolares de 3ro y 6to de primaria en Lenguaje y Matemática y Factores Asociados*, MECyD, 1998, p.53 Gráfica 7.

第 6 学年で中退率が大きく増加することは既に述べたが、学習到達度においても、学力危機層に属する児童の割合は 3 年生では 27%であったのが、6 年生になるとおよそ 2 倍の 51%まで増加する。すなわち、第 6 学年では過半数の児童が学習内容の半分未満の理解度である。

男女別では、学習到達度に有意差はみられなかったが、地域別 (都市部・農村部) では有意差がみられ、都市部の児童の方が農村部より学習到達度が高いという結果が出た (表 2 - 9)。

<sup>23</sup> 原文は以下のとおり。“ en el país los escolares durante su permanencia en el Sistema Escolar logran de manera medianamente aceptable los objetivos educacionales propuestos en los planes y programas vigentes.” 出所はSIMECAL, *Rendimientos Escolares de 3ro y 6to de primaria en Lenguaje y Matemática y Factores Asociados*, MECyD, 1998, p.52.

表 2 - 9 地域別学習到達度の分布  
( 単位 : % )

	全国平均	
	都市部	農村部
学力危機層	35	48
学力平均層	38	33
学力満足層	28	20

出所 : SIMECAL, *Rendimientos Escolares de 3ro y 6to de primaria en Lenguaje y Matemática y Factores Asociados*, MECyD, 1998, p.53 Gráfica 11.

最後に、学校経営の財源別（公立校、私立校、契約校<sup>24</sup>）の学習到達度合いをみると、私立校が圧倒的に高い成績を収めている。次に契約校、最後に公立校と続き、公立校の教育の質が大変低いことが分かる。

表 2 - 10 学校財源別学習到達度の分布  
( 単位 : % )

	私立校	契約校	公立校
学力危機層	11	26	44
学力平均層	28	50	36
学力満足層	60	24	20

出所 : SIMECAL, *Rendimientos Escolares de 3ro y 6to de primaria en Lenguaje y Matemática y Factores Asociados*, MECyD, 1998, p.53 Gráfica 14.

## 2 - 2 - 5 教員養成

本節では、教員養成について取り上げる。

### (1) 教員養成制度の改編

ボリビアの教育改革のうち、教員養成においては、カリキュラムと制度の両面で改革が行われている。しかし同国では、教員組合が労働組合のなかで最大かつ最左派であり、教員組合は教育省や師範学校( Escuelas Normales )の人事に少なからぬ影響をもっていることから、教員養成に係る改革は、他の課題に比べ遅れている。

1998年までは、全国9県のうち8県の都市部に10校、農村部に16校と計26の師範学校が置かれていた。1994及び1995両年に師範学校の現況調査が行われ、教育省はその結果を基に1999年、26校の師範学校のうち16校を高等師範学校( Institutos Normales Superiores : INS )に、また1校を教育大学に昇格させた<sup>25</sup>。この師範学校の組織改編は、

<sup>24</sup> 原則として公立校であり、教職員給与、教育課程、学年暦等は公立校に準ずるものの、学校施設・設備は契約者(大半は教会)が出資し責任をもつ形態の学校のこと。

<sup>25</sup> 残りの9校は廃校となったものもあれば、高等師範学校に昇格すべく準備を行っているものもある。

1994年に発布された教育改革法第3編第6章第16条にある「就学前、初等、中等教育に携わる教員は高等師範学校及び大学にて養成される」という規定による。

26校の旧師範学校のうち公立校であった24校の財源は国庫（TGN）であり、現在も変更はない。

2002年3月現在、16校の高等師範学校と1校の教育大学にて教員養成が行われているが、16校の高等師範学校のうち10校の学校経営は、国私立の大学と教育省とが契約を結び、高等師範学校の監督経営を大学に委任することになった。契約の範囲は（教育省が策定した「ベースカリキュラム」にのっとっての）各高等師範学校の教育課程の編成<sup>26</sup>、予算運営管理、本省や県教育事務所との連絡調整等である。契約大学は契約時に教育課程や内容、1年間の予算等を教育省高等教育科学技術次官室の指導の下、決定し、3か月ごとに学校運営報告書及び次期3か月計画書を同省に提出、決裁を受けることで国庫より予算が支出される。

残りの6高等師範学校は、教育省就学前初等中等教育次官室の直接監督下にある。教育大学は、そのカリキュラム内容は同次官室の、また経営は高等教育科学技術次官室の監督下に置かれている。

大学への管理委任は1999年から開始され、試行期間を4年間としているが（2003年まで）その後継続されるかどうかは未定である。教育省によれば、試行措置は教員養成の効率性、効果の向上をめざして、本省の直営と大学への委任の双方の管理を比較することを目的としている。なお、監督者が異なっても、高等師範学校の卒業者は学士ではなく高等技官（Técnico Superior）の資格を得ることになる<sup>27</sup>。

## （2）高等師範学校の教育課程（カリキュラム）

高等師範学校の教育課程に関しては、付属資料2 .に簡潔にまとめてあるが、ここでも説明を行いたいと思う。

高等師範学校によって、得られる教職種が異なる。既に述べたように、ボリビアの小学校は8学年あるが、そのうち第6学年まではクラス担任制であり、教員は全科目を教える（Maestro Polivalente）。一方、第7、8学年は教科担任制となっている。したがって、高等師範学校によっては、全科教員並びに教科教員（Maestro Especializado）の養成を行っ

<sup>26</sup> これは高等師範学校の監督責任をもつ契約大学が高等師範学校の教育課程を作成すると解釈できる。しかし、契約大学が教育課程を編成するのか（実際に授業で何を教えるかという年間教育課程を作成すること）、または各高等師範学校が、契約大学が作成した基準にのっとって教育課程を編成するのかは今後の調査が必要である。

<sup>27</sup> 教員専門職の等級として、以下の3段階がある。

未等級（Pre-Grado）：教育高校（Bachiller Pedagógico）、普通高校、技術高校卒業生

1等級（Primer Grado）：（高等）師範学校、高等技術高校卒業生

2等級（Segundo Grado）：教育学又は教育関係専攻の学士



ているところもあれば、どちらか片方だけの養成を行っている学校もある。表 2 - 11にある高等師範学校が、どちらの種類の教員養成を行っているかは調査中である。

全科教員が担当する教科は、「言語とコミュニケーション(Lenguaje y Comunicación)」、  
「算数 (Matemática)」、  
「表現と創造性 (Expresión y Creatividad)」、  
「生活科学 (Ciencias de la Vida)」である。「表現と創造性」は音楽、体育、図画工作等であり、「生活科学」は理科と社会を総合した、我が国の生活科と同様のものである。全教科には横断的テーマ (Transversales : 健康と性、ジェンダー、民主主義、環境など) が含まれている。

第 3 サイクル (第 7、8 学年) を担当する教科別教員は、高等師範学校で 1 教科を専門的に学ぶことになる。それら教科は、「言語とコミュニケーション」、「算数」、「自然科学 (Ciencias Naturales)」、「社会科学と倫理 (Ciencias Sociales y Moral)」、「創造性」、「技術と実践的知識 (Técnicas y Conocimientos Prácticos)」である。

教育課程は、6 セメスターで 45 単位 3,600 時間 (1 単位 80 時間) となっており、4 領域から構成されている。4 領域とは、「必須科目 (Formación General)」、「教育実習 (Práctica Docente e Investigación)」、「専攻科目 (Formación Especializada)」、「教養科目 (Formación Personal)」である。

まず、必須科目は全科教員志望、教科教員志望、専攻科目を問わず、全学生が履修する科目であり、一般教養及び教育原論から構成されている。6 科目あり、それらは「教育と社会 (educación y sociedad)」、「学習、教授とカリキュラム (aprendizaje, enseñanza y curriculum)」、「発達心理学 (psicología evolutiva)」、「教育経営 (gestión educativa)」、「総合教育 (integración educativa)」、「情報とコミュニケーション技術の教育への適応 (tecnología de la información y comunicación aplicadas a la educación)」である。

教育実習には体系的かつ多くの時間が割り当てられており、第 1 セメスターから教育実習のための準備が始まる。3 年間で合計 560 時間が教育実習に費やされ、各セメスターの時間配分と内容は表 2 - 12 のようになっている。

専攻科目は、「言語とコミュニケーション」、「算数」、「自然科学」、「社会科学と倫理」、「創造性」、「技術と実践的知識」があり、20 単位 1,600 時間の習得をもって教科資格を得ることができる。

教養科目には 3 科目あり、「母語による学習と発展」、「リーダーシップ」、「道徳倫理と社会責任」がある。それぞれ 4 単位 320 時間、0.5 単位 20 時間、0.5 単位 20 時間があてられている。

表 2 - 11 2002 年 3 月現在の高等師範学校及び教育大学

	高等師範学校名	場 所	教授言語形態 Modalidad	養成レベル	経営監督者
1	Simón Bolívar	ラパス県ラパス市	スペイン語モノリンガル	就学前・初等・中等	サンアンドレス自治大学 (UMSA)
2	Warisata	ラパス県ワリサタ市	アイマラ語 - スペイン語バイリンガル	就学前・初等	サンフランシスコ・アッシシ大学 (USFA)
3	Enrique Finot	サンタクルス県サンタクルス市	スペイン語モノリンガル	就学前・初等・中等	ガブリエラ・レネ・モレノ自治大 (UAGRM)
4	Rafael Chávez Ortiz	サンタクスル県ボルタチュエロ市	スペイン語モノリンガル	就学前・初等	ヌール大学 (NUR)
5	INSPOC	サンタクスル県カミリ市	グアラニー語 - スペイン語バイリンガル	就学前・初等	ヌール大学 (NUR)
6	Clara Parada de Pinto	ベニ県トリナダッ市	スペイン語モノリンガル	就学前・初等	ポリビア技術大学 (UTB)
7	Juan Misael Saracho	タリハ県カナスモロ市	スペイン語モノリンガル	就学前・初等・中等	ポリビアカトリカ大学 (UCB)
8	Eduardo Avaroa	ポトシ県ポトシ市	スペイン語モノリンガル、ケチュア語 - スペイン語バイリンガル	就学前・初等・中等	トマス・フリラス自治大学 (UATF)
9	Unidad Académica : Franza Tamayo	ポトシ県リリカ市	ケチュア語 - スペイン語バイリンガル	就学前・初等	トマス・フリラス自治大学 (UATF)
10	Angel Mendoza Justiniano	オルロ県オルロ市	スペイン語モノリンガル	就学前・初等・中等	アキノ大学 (AQUINO)
11	Ismael Montes	コチャバンバ県コチャバンバ市	ケチュア語 - スペイン語バイリンガル	初 等	教育省
12	Manuel A. Villarroel	コチャバンバ県コチャバンバ市	スペイン語モノリンガル	就学前・初等	同 上
13	René Barrientos	オルロ県オルロ市	ケチュア語 - スペイン語バイリンガル アイマラ語 - スペイン語バイリンガル	初 等	同 上
14	Bautista Saavedra	ラパス県ラパス県	アイマラ語 - スペイン語バイリンガル	就学前・初等	同 上
15	Mariscal Andrés de Santa Cruz	ポトシ県ポトシ市	アイマラ語 - スペイン語バイリンガル	初 等	同 上
16	Riberalta	ベニ県レベラルタ市	スペイン語モノリンガル	就学前・初等	同 上
教育大学					
17	Mariscal Sucre 教育大学	チュキサカ県スクレ市	ケチュア語 - スペイン語バイリンガル	初 等	教育省

出所：在外専門調整員報告書 *Instituto Normales Superiores* 2002 年 3 月 11 ~ 12 ページ

表 2 - 12 高等師範学校における教育実習内容と時間配分

セメスター	実習タイプ	実習内容	実習時間
第 1	観 察	週 3 回、午後の就学前授業を観察する。3 週間。	30 時間
第 2	観 察	週 3 回、午後の小中高校授業を観察する。3 週間。	54 時間
第 3	アシスタント	週 3 回、午後の小学校授業を補助する。6 週間。	58 時間
第 4	アシスタント	1 か月間、小学校の複式学級を補助する。	120 時間
第 5	アシスタント	週 3 回、午後の各自の専門教科の小学校授業を補助する。6 週間。	58 時間
第 6	実 践	2 か月間、各自の専門教科の小学校授業を受け持つ。	240 時間
			計 560 時間

出所：Ministerio de Educación, Cultura y Deportes, *Diseño Curriculum Base para el nivel Primaria*, 1999, La Paz

### (3) 現職教員への研修システムについて

現職教員への研修は、大きく分けて 3 種類行われることになっている。まず 1 つは授業への直接指導 (Acompañamiento) である。次に現職教員を集めてのワークショップ開催 (Talleres Pedagógicos) がある。そしてセミナー参加 (Seminarios) である。

「授業への直接指導」では、校長と指導主事 (AP) によって授業観察が行われる。AP は、学校群や学校ネットワークごとに 1 名配置される教育技官であり、各市教育事務所に所属し、現職教員へ教育改革を浸透させる活動及び技術的指導を行う役割を担っている。しかし、AP の雇用や異動、研修は教育省が行っている。校長と AP によって授業観察が行われたあとに、授業を担当した教員とともに授業での優れた点、改善すべき点等について話し合う。話し合った結果は、教員を集めての「研修」内容への重要なインプットとなる。

「ワークショップ」は、同じ学校群、又は学校ネットワークに所属する教員が集まって小さなグループを構成し、グループごとに教授実践について互いの経験を共有し、自分の授業を見直すという研修である。ワークショップは定期的に行われることになっている。

「セミナー」は、年に 2 ~ 3 回催されることになっている。ここでは、異なる学校群、又は学校ネットワークの教員が 1 か所に集められ、教授理論の研修が行われるとともに、互いの経験の発表をするなど、情報提供・獲得の機会ともなる。

これら 3 段階の現職教員への研修が実際にどの程度行われているか、また行われていないとしたらその理由は何か、等については更なる調査が必要である。

## 第3章 教育分野における開発計画：「教育改革」

### 3 - 1 教育改革の経緯

教育改革 (Reforma Educativa) 以前の教育制度は、1955年1月20日、パス・エステンソ口政権時に発布された「ボリビア教育法 (Código de la Educación Boliviana)」によって制定されている。その後1987年に「教育改革白書 (Libro Blanco)」、1988年に「教育改革赤書 (Libro Rosado)」、1989年に「教育制度分析報告書 (Libro Azul)」が出され、ボリビアの教育改革が着手されることになった。

本格的な教育改革への準備は1991年に始まる。同年、計画調整省 (Ministerio de Planeamiento y Coordinación) に教育改革技術支援チーム (Equipo Técnico de Apoyo a la Reforma Educativa : ETARE) が設置され、7月から活動を開始した。教育省内に設置されなかったのは、当時教育省が教育改革の推進にそれほど興味を示さなかったこと、また教員組合が教育省内の人事に少なからぬ影響をもっていたこと等の理由によっている<sup>28</sup>。ETAREは約30名から構成され、全体のコーディネーターは現教育大臣 (2002年4月現在) のアマリア・アナヤ (Amalia Anaya) 氏であり、またサンチェス・デ・ロサーダ政権時の副大統領ビクトル・ウーゴ・カルデナス (Víctor Hugo Cárdenas) 氏<sup>29</sup> やドイツ技術協力公社 (GTZ) の教育部門担当者、全国の現職教員20名等が参加した。ETAREのなかで、現教育大臣を含めた5名が、2002年4月現在も教育省内で教育改革を推進している。

ETAREは、世界銀行内に口座が設けられている我が国の開発政策・人材育成 (PHRD) 基金から100万米ドルが出資されて組織され、活動を実施した。15か月間、教育部門の調査を行い、その結果を基に「教育改革案 (Reforma Educativa-Propuesta)」を1993年11月20日に大統領府に提出している。同案が1994年1月に国家教育委員会 (Consejo Nacional de Educación) で討議されたのち、同年1月28日に大統領に答申された。国会の審議を経て1994年7月7日、法令1565号で公布されたのが「教育改革法」である。同法は3章14節76条で構成されている。

教育改革法は、1994年から始まる「教育改革プログラム (Programa de Reforma Educativa : PRE)」の内容そのものであり、その目的は、教育内容の改善及び教育機会の拡大となっている。これら2点の目的を達成するために、教育制度改革、学校組織の強化、教育施設の充実、及び地域財政の再編整備が謳われている。

<sup>28</sup> Ruiz-Mier, Fernando, "Human Development in a Multi-ethnic Society" in Crabtree, John and Whitehead, Laurence eds., *Towards Democratic Viability : The Bolivian Experience*, Palgrave, Oxford, 2001, p.125

<sup>29</sup> ビクトル・ウーゴ・カルデナス氏は、ティティカカ湖畔の地方農村出身であり、史上初の先住民族出身閣僚である。同氏自身が多大な困難を克服して大学教授、副大統領の地位を獲得したと、しばしば語っている。先住民族と地方農村部に重点を置いた教育改革に対する同氏の熱意は、並々ならぬものがあった。

教育改革関連法規は、今日までに、以下のように 8 法、13 大統領令、1 省令が公布されている。

【法令】

- 第 1551 号 大衆参加法 (1994 年 4 月 20 日)
- 第 1565 号 教育改革法 (1994 年 7 月 7 日)
- 第 1615 号 憲法 (1995 年 2 月 6 日)
- 第 1654 号 地方分権化法 (1995 年 7 月 28 日)
- 第 1702 号 法令 1551 号大衆参加法に係る拡大法 (1996 年 7 月 17 日)
- 第 1788 号 行政組織法 (1997 年 9 月 16 日)
- 第 2028 号 市町村法 (1999 年 10 月 28 日)
- 第 2235 号 国民対話法 2000 (2001 年 7 月 31 日)

【大統領令】

- 第 23949 号 大衆参加に関する規定 (1995 年 2 月 1 日)
- 第 23950 号 カリキュラム編成に関する規定
- 第 23951 号 カリキュラム行政に関する規定
- 第 23952 号 教育・技術職務に関する規定
- 第 23968 号 公教育職務従事者に関する規定 (1995 年 2 月 24 日)
- 第 25255 号 公教育職務従事者人事に関する規定 (1998 年 12 月 18 日)
- 第 25273 号 学校委員会、学校群委員会、市委員会の組織及び機能に関する規定 (1999 年 1 月 8 日)
- 第 25281 号 退職教員、師範学校卒業生、教員の一時雇用に関する規定 (1999 年 1 月 30 日)
- 第 23858 号 地域基礎共同体に関する規定 (1994 年 9 月 9 日)
- 第 24447 号 大衆参加法及び地方分権化法における政令 (1996 年 12 月 20 日)
- 第 25060 号 県自治体に関する規定 (1998 年 6 月 2 日)
- 第 25232 号 県教育事務所の機構、権限、機能に関する規定 (1998 年 11 月 27 日)
- 第 26232 号 大統領令 25232 号第 9 条の改訂令 (2001 年 6 月 29 日)

【省令】

- 第 162 / 01 号 就学前・初等・中等学校の運営と機能に関する規定 (2001 年 4 月 4 日)

### 3 - 2 教育改革の内容

#### 3 - 2 - 1 教育改革の特徴と目的

ポリビアの教育改革の特徴は、教育制度及び教育内容(教育課程)が同時並行して変更される点にある。具体的な改革点として、以下の点があげられる。

### 【教育制度面】

- ・ 学校体系の変更（5 - 3 - 4 制から 8 - 4 制へ。また、学年制の廃止）
- ・ 教員や校長の互いの情報交換や課題への共同解決のために、学校を学校群（Núcleo Educativo）に組織化
- ・ 教育施設の充実
- ・ 県及び市に教育事務所を設置（地方分権化）
- ・ 「幽霊教員（給与のみ受け取り授業を行わない教員資格をもつ者）」根絶のための再登録制度の実施
- ・ 学校委員会（Juntas Escolares）、教育審議会（Consejos Educativos）の設立を通じ、小学校運営への地域社会参加を促進（大衆参加）
- ・ 教員養成制度の改革
- ・ 大学改革

### 【教育内容面】

- ・ 新カリキュラムの開発と導入（モジュール制導入）
- ・ 相互文化交流（Interculturalidad）の重点的配慮
- ・ 二言語教育（Educación Intercultural Bilingüe）の導入

教育改革の大きな目的は「学習者の学習ニーズを充足させ、同時に、国や地域開発の必要性に応えていく」ことであり、長期的目標として就学率の向上、教育の質の向上、公正性の強化、効率性の向上の4点をあげている。

ボリビアの教育改革におけるキーワードは「相互文化（Interculturalidad）」、「大衆参加（Participación Popular）」、「地方分権（Decentralización）」であり、特に「相互文化」と「大衆参加」の導入は、教育改革の2大テーマである。前者は「教育内容」のテーマとして、後者は「教育制度」のテーマとして、すべての改革面において配慮すべきとされている。なお、ボリビアでは2002年まで初等レベルを中心に教育改革が行われており、2003年以降に就学前、中高等レベルに改革を導入することになっていることから、以下の記述は特に断りがない限り、初等レベルについての説明である。

### 3 - 2 - 2 教育改革のプロセス

教育省が計画する教育改革のプロセスは、1994年から2009年までの15年間で2段階に分けている。第1段階の1994年から2000年は、教育内容並びに制度の改善、及び試行を行い、第2段階の2000年から2009年は、新教育課程の実施と施設の充実をめざしている。第1段階の目標として、以下の項目があげられている。

- ・全国の小学校を学校群、教育区（distrito）に再編成する。
- ・すべての教育レベルにおいて地域社会参加組織を設置する（学校委員会、教育審議会）。
- ・指導主事（AP）を養成、研修する。
- ・新カリキュラムにのっとっての教員養成を行う。
- ・各学校へ児童用図書の設定や教材の配布を行う。
- ・学校群に教育リソースセンター（CRP）を設置する。
- ・小学校第2サイクル（6学年）までのカリキュラム改編を行う。
- ・現職教員の研修を行い、教員資格の向上を図る（無資格から有資格へ、高等技官から学士へ）。
- ・農村部における小学校第1学年の就学率の向上を図る。
- ・全国の小学校、及び農村部の中学校において、教育改革本格導入に先駆けて移行措置（Programa de Mejoramiento：後述）をとる。
- ・配布教材の使用法に関する教員研修を実施する。

学校レベルにおける教育改革は、次の2期に分けて行われている。

まずは移行期（Programa de Mejoramiento：直訳は「改善プログラム」）である。

これは、本格導入に向けて学習環境を整備する目的で導入され、4つの活動から成り立っている。それら活動は、学校施設の充実、教員への教材配布（教員向け雑誌“El Maestro”の年3回発行、算数・国語・大衆参加の指導ガイド、アイマラ語・ケチュア語・グアラニー語の自主学習教材）、配布教材使用についての教員研修、既存の複式学級活動やバイリンガル教育の強化、である。

次に来るのが本格導入期（Programa de Transformación：直訳は「変革プログラム」）である。本格導入期では、教育制度と教育内容の両分野において、以下の手順を経て教育改革が実現されていく。

まず、教育制度面では、地域において学校群が組織され、教育アドバイザーとしてAPが配置される。このとき同時に学校群委員会（Junta de Núcleo）も組織される。本格導入期の教育改革は、学校群単位（つまり該当学校群に編成されているすべての小学校）で開始され、開始年度に入学した1年生を対象とする（開始年度以前に入学した児童、つまり2年生以上は教育改革の本格導入の対象とならない）。この新1年生から学年制ではなくサイクル制（ciclos de aprendizaje）が用いられ、呼び方は「第何学年（grado）」ではなく、「第何レベル（nivel）」となる。それまでの1学年は第1レベル、第4学年は第4レベルとなる。学級ではレベルごとに児童がグループ化され、モジュールを使用する（グループ学習の導入）。教員は能力や学習進度が異なるグループを同時に指導することになり、机間巡視（se desplaza entre los grupos）が

奨励される。ここから教育内容面の教育改革が開始される。実際に本格導入期が学校レベルで開始されたのは、1997年であった。

### 3 - 2 - 3 教育改革の本格導入

ここで具体的に本格導入期における教科内容について簡潔に述べたい。小学校のカリキュラムは学習モジュール制を導入している。小学校のベースカリキュラムは現在教育省にて作成中であり、現在第2サイクルまでは完成し、第3サイクルに取りかかっている。小学校のベースカリキュラムはUNESCO ラテンアメリカ・カリブ地域事務所（OREALC）とカリキュラム開発を専門とする各国の大学教授等により、内容が検討された。ただし、小学校のベースカリキュラムと前述した高等師範学校のベースカリキュラムとの整合性は検討されていない。

教育改革移行期は、学習科目が9から11科目に分かれていたが、教育改革の本格導入後は次のように再編された。

第1サイクル：「言語と伝達」「算数」「表現と創造」

第2サイクル：「言語と伝達」「算数」「表現と創造」「生活科学」

第3サイクル：「言語と伝達」「算数」「表現と創造」「自然科学」「社会科学」

「科学技術と実践知識」

教科の再編に伴って教科書は「学習モジュール（Módulos de aprendizaje）」を使用することになる。学習モジュールは一般に使用される教科書と異なり、児童の理解力に即して一定の順序に教材が配列されているわけではない。あくまでも児童個人の経験を原点として知識を獲得し、その知識体系を（児童の認知において）構築する（construir）ための活動の好例を記したものである。その活動は児童によって実現され、教師は活動の方向づけを行ったり促したりするファシリテーターとしての役割を担う。学習モジュールは各学校の所有物であり、児童へ授業時間の間だけ貸与される。

学習モジュールの導入にあたっては、APによる教員への指導が欠かせない。APは通常の授業を観察し適宜助言を行ったり、教員を集めて研修を行う。研修内容は様々であるが、学習モジュールの使い方、教育省配布の教員用指導ガイドの使い方等が指導される。

表3 - 1 小学校における教育改革の導入進捗

	1997年	1998年	1999年	2000年
全国小学校数	13,779	13,526	13,835	13,981
改善プログラム実施校 (割合：%)	8,318 60	7,257 54	5,291 38	4,673 33
変革プログラム実施校 (割合：%)	5,461 40	6,269 46	8,544 62	9,308 67

出所：INE, *Anuario Estadístico 2001*



2000年度は、全国1万3,981小学校のうち移行期(改善プログラム)にあるのは4,673校、本格導入期(変革プログラム)にあるのは9,308校であった。本格導入期に移行する小学校は年々増加しており、着実に教育改革が進められている。

1998年、それまでの進捗状況や、課題等を踏まえて「教育改革戦略計画1999～2002年」が策定され(付属資料3.)、以下の目標が立てられている。

教育制度の更なる整備、特に学校群並びに市教育事務所の機能の向上  
教員養成制度の改編  
新カリキュラムの改編とその普及  
地域社会の参加促進

2002年は「教育改革戦略計画」が終了するばかりでなく、世界銀行等の融資期間も終了することから、同年3月現在、就学前初等中等教育次官室では「2003～2010年戦略計画(Plan Estratégico 2003-2010)」を策定している。

### 3 - 3 教育改革の進捗の実際

2002年3月現在、教育省就学前初等中等教育次官室では、1995年から2002年までの教育改革実施についての評価を実施しており、早ければ同年8月に評価結果を出したいとしている。教育改革の進捗の確認については、同評価結果報告書を待ちたい。なお本節では、教育省を対象に毎年行われている教育改革合同評価調査〔世界銀行、米州開発銀行(IDB)、オランダ、スウェーデンを中心とする〕のうち、最も新しい2001年度報告書を基に、上述した「教育改革戦略計画1999～2002年」の目標ごとに、現在までの進捗状況を簡潔にみていくことにしよう。

#### 3 - 3 - 1 教育制度の更なる整備、特に学校群並びに市教育事務所の機能の向上

学校群・学校ネットワークは2001年までに、目標値2,000群/ネットワークのうち1,826群/ネットワークが組織された。その内訳は、農村部にある294市で1,390学校群が、都市部の17市で194の学校ネットワークが組織された。ただし、サンタクルス市のみは学校ネットワークが組織されていない。

学校管理に係る県及び市の教育事務所の技官への研修は、前者は予定の3割、後者に至ってはまったく実施されなかった。両事務所の人事は、所長が公募によって行われるなど改善された面もあるが、多くの人事は政治的任命によっているため、職員の質の低さが顕著である。

最後に教員給与の地方自治体への委譲であるが、多くの地方自治体は強く抵抗しているものの、2001年度はとくに選ばれた33市(累計68市)に教員給与台帳(planilla de sueldos de los docentes)の取扱事務が委譲されている。また2001年は新たに1万128名の教員採用枠が設けられ、そのうちの98%が小学校の教員に振り分けられている。

### 3 - 3 - 2 教師教育

2001年から大学によって管理・監督されている高等師範学校は、四半期ごとに学校経営報告書を、半期ごとにカリキュラム報告書を、年に1回教育内容評価報告書を監督大学へ提出し、それを基に各大学が観察報告書を作成し教育省に提出することになっている。そのため、教育省は同年、10名のコンサルタントと契約し、全高等師範学校へ2か月ごと、延べ15日間にわたる研修を行った。

高等師範学校の教育機材・備品、図書の整備は、現在ニーズ調査の最中であり、実際の整備はその結果を待って実施される予定である。

現職教員への研修は、就学前レベルで3,108名、初等レベルで4万6,495名、中等レベルで1万3,299名を対象に実施された。初等教員のカバー率は66%である。テーマは「教育改革の法的枠組みと教育内容」で、研修形態は教員への直接講義方式ではなく、ビデオやマニュアルなどの教材の配布により行われた。また、1,498名の教育アドバイザーへの「教室プロジェクト (proyecto de aula : 日本でいう総合学習)」に関する研修も行われ、カバー率は95%となっている。新モジュールの導入やその使用方法についての研修は、予定されていたものの2002年3月の調査時点では行われていない。

### 3 - 3 - 3 新カリキュラムの改編とその普及

新たに81市において新カリキュラムが本格的に導入され、小学校のベースカリキュラムが策定されつつある。モジュールは算数と国語において4年から6年にあたる第2サイクル分である原稿(第9及び第10モジュール)が完成しており、印刷に入っている。それまでの第1から第8モジュールは訂正中である。

小学校のカリキュラム編成並びにモジュールの作成は、予定より大幅に遅れている。

表 3 - 2 小学校におけるカリキュラム編成とモジュール作成の進捗状況

年 度	終了目標	策定成果物の進捗状況（2001年11月現在）	
		カリキュラム	モジュール
1997～1999	第1サイクル （第1学年～第3学年）	2001年に第6学年までのカリキュラムが策定されている。	スペイン語、アイマラ語、グアラニー語、ケチュア語の4言語それぞれに、算数と国語において計8冊のモジュールが策定された。 （各学年3、3、2冊ずつ）
2000～2002	第2サイクル （第4学年～第6学年）		上述4言語それぞれに、第4学年にあたる算数と国語において、第9及び第10モジュールが印刷にかけられている。
2003	第3サイクル （第7、8学年）		未着手

出所：教育省就学前初等中等教育次官室へのインタビューより調査団作成

### 3 - 3 - 4 地域社会の参加促進

学校委員会（累計1万3,783委員会）、学校群/ネットワーク委員会（累計1,727委員会）、市教育委員会（274委員会）は、それぞれ着実に組織されてきている。ただし本来の機能を果たしているかという点では、特に学校群委員会に遅れがみられる。

地域社会審議会（CEPOs）や県教育審議会の組織化は、まだ端緒についたばかりである。

以上、合同評価調査団報告書から教育改革の進捗をみてきた。ボリビアの教育改革は、社会各層にとって身近な話題のためか、あるいは教員組合との衝突が絶えないためか、常に社会から注目されている。

教育改革法は、ボリビアの多様な言語や民族文化を尊重し、教育や教員の質の向上を図るとともに、教員組合の教育現場への多大な影響力を排し、学校教育体制を抜本的に改革することをめざしている。

ボリビアの労働組合組織は、全国の労働者組合の連合体である「ボリビア労働総連（COB）」を中心に業種別に組織されており、労組内の最左派・最過激派が教員組合である。教育改革の開始当初から教員組合の反発は激しく、その理由は次の点にある。

教育改革法が、教職ポストを他の職業人に開放すること

教育改革法が、市当局に学校運営についての発言権を与えること

教育改革法が、教員は教員組合以外の他の組合に参加することができると規定していること

ここで少し教員組合について触れたい。例えば、教育改革法では教育省による教員評価の導入（第21条）や教員の組合加入の自由化（第39条）が定められている。これに対して、過激派教員や学生による反対運動が激しく、1995年4月の労働争議時には、政府が戒厳令の布告に追い込まれている。

このように教員組合との衝突を繰り返しながらも、1995年2月には「公教育職務従事者に関する規定施行令（Ley de Reforma Educativa Decreto Supremo No.23968 : Reglamento sobre las Carreras en el Servicio de Educación Pública）」が公布され、教職員の待遇（第22条、25条）、週の労働時間（第19条）、ストライキ等参加のための休暇取得の禁止（第23条）等が規定された。このように教育改革の第一歩は、教職員及び行政官の登録と、教職員の数と資格を職責と対応させることから始まり、その結果、幽霊教員の大幅な減少、年間授業数の増加が報告されている。

### 3 - 4 教育改革とPRSP<sup>30</sup>

本章の最後にあたり、ボリビアでの貧困削減戦略ペーパー（PRSP）と教育改革との関連について述べたい（付属資料4参照）。

ボリビアでは、2001年6月6日の世界銀行総会、及び6月8日の国連通貨基金（IMF）総会において、Full-PRSPが承認されている。これは、ウガンダ（2000年3月）、ブルキナファソ（2000年5月）、セネガル（2001年5月）に続いての承認であり、ボリビアでは世界でも他国に先駆けてPRSPが実施に移されている。

ボリビアのPRSPは、「貧困層の機会拡大」、「貧困層の生産能力開発」、「貧困層の安全保障の向上」、「社会参加と統合の促進」、「（行政の）制度化」、「横断的テーマ」という6つの課題から成り、このうちの「貧困層の生産能力開発」のなかの「能力開発」分野が教育部門に関連している。

「能力開発」分野では、能力開発・向上の重要なひとつの戦略として初等教育の普及が謳われており、教育省の「教育改革戦略計画1999～2002年」の一部が採用されている。これは、教育省が「教育改革戦略計画」のうち実施を最も早く行わなければならない活動を、PRSP策定の中心組織である大蔵省に教育部門の優先課題として提案したことによる<sup>31</sup>。

以下、ボリビアのPRSPのなかで、教育部門に関連する箇所を抜粋する<sup>32</sup>。

ボリビアPRSPでは就学前、初等、中等教育において、4つの活動方針（líneas de acción）が

---

<sup>30</sup> PRSPとは「貧困削減戦略ペーパー（Poverty Reduction Strategy Paper）」の略であり、重債務貧困国の債務救済問題に関し、1999年世界銀行及びIMFの総会でその策定が発案され合意された戦略文書である。PRSPによって、債務救済措置によって生じた資金が適切に貧困削減のために充当されることを目的としている。債務救済を受けようとする途上国は、その条件としてPRSPの策定が求められている。

<sup>31</sup> 2001年8月個別専門家巡回指導調査における教育省及び大蔵省へのインタビュー調査より。

<sup>32</sup> 出所は *Estrategía Boliviana de Reducción de la Pobreza*, Gobierno de Bolivia, 2001, pp.72-73.

ある。

(1) 教育課程の抜本的改訂 ( Transformación del currículo )

新教育課程の実施を繰り上げる。この新教育課程は学校に始まる教育システムの制度的構造を改めて明確にすると同時に、教員の社会的役割を高めるものである。新教育課程は、ボリビア社会における文化の多様性を再認識するという意味で相互文化的であり、ボリビア社会の学習ニーズや国家及び地域の開発ニーズに応えるものである。また、児童・生徒を自らの学習をつくる主役と位置づけ、母語がスペイン語ではない子どもたちに二言語教育という(新しい教授)形態を提供するものである。

教育課程の改編は初等教育から始め、次に就学前に拡大し、並行して教員養成・現職教員研修も行っていく。その後、中等教育において新教育課程が実施されるが、その内容は初等及び高等教育の教育課程と節合性(articulación)をもつものである。労働市場と地域ニーズに合った人文及び中等技術の教員養成と現職教員研修が行われる。

公立学校には無償で新教育課程に対応する教材及び教具が配られ、新教育課程改訂のプロセスを補助することになる。同様に教育センターにも教材・教具が配布・設置される。

(2) 教員養成・現職研修及び教員監督システムの改革 ( Transformar el sistema de formación y administración del personal docente )

教員養成( formación docente inicial )の新システムを強化する。これはまず、教育省が国立及び私立大学と契約して高等師範学校経営を委託することから始まり、教員養成校では教育改革における提言に沿った新教育課程が実施される。さらに、現職教員研修( formación docente permanente )のシステムは、既に施行されている教育指導助言( asesoría pedagógica )を通じて行われるほかに、大学と高等師範学校とを結ぶネットワークによって、現職教員へ新教育課程施行についての様々な方法が提供される。

教員管理の新システムは、教員のより良い業務履行に向けてインセンティブを与えるべく推進される。この新システムは、教員の業務履行状況とその結果に従って金銭的、非金銭的報酬を与えることが想定されている。この新システムによって、代替教員や教育学的訓練を受けていない教育実習生を減じることが期待されている(1997年から2000年までの教育統計によれば、代替教員は全国平均で全教員のうち約26%を占め、そのほとんどは農村地域である)。この政策は、経常支出の多くが教育サービスにあてられることを意味する。

(3) 社会参加を伴った、市町村への教育行政の分権化促進 (Promover la descentralizaci3n de la gesti3n educativa al 3mbito municipal con participaci3n social)

学校経営と学校計画の一方策として「学校群のための教育プロジェクト(Proyecto Educativo de N3cleo : PEN)」の実施を繰り上げる。プロジェクトの計画と実施は学校長、教員及び児童の父母の参加を必要とし、各小学校それぞれのニーズと課題に応えるものである (PEN は、「市開発計画 (Plan de Desarrollo Municipal : PDM)」に含まれる「市教育プログラム (Programa Municipal de Educaci3n : PROME)」の一部を成すものとして位置づけられている)。

PENは各(小)学校の質を継続的に向上させるために、学校施設や設備と同様に教育的ニーズにも応えるような総合的内容でなければならない。学校施設・設備に係る予算は学齢児童が多い地域へ優先的に配分される。

人事に関する管理、監督、異動の権限が地方自治体 (gobiernos municipales) に委譲される。また教育教職員給与に関しても地方自治体が負担する。これら行政権限は教育省本省から技術的支援を受けながら徐々に委譲されていく。国民対話法の発効 (2001年7月29日) 後3年以内であれば、地方自治体は教育省に対し自由意思でこれらの行政権限委譲を申し出ることができる。3年以降は、この権限委譲は義務となり全国に導入される。

分権化された教育行政の促進のために、県教育事務所及び市教育事務所が強化される。教育技官の雇用及び適切な研修機会の提供、情報基盤整備、事務所の運営管理システム整備、それらに必要な機材整備が教育省によって行われる。

(4) 教育本省の規律能力や監督能力の強化 (Fortalecer la capacidad normativa y supervisora del 3rgano rector)

教育省職員は、制度改革プログラム (Programa de Reforma Institucional : PRI) に統合されなければならない。

また、教育情報システム (Sistemas de Informaci3n Educativa : SIE) 及び教育の質測定システム (Medici3n de la Calidad Educativa : SIMECAL) は引き続き事業が行われる。これらは政策立案、実施、評価に不可欠な事業である。

## 第4章 ボリビア教育改革への支援：他ドナーの動向

### 4 - 1 世界銀行

ボリビア教育改革への支援として筆頭にあがるのが世界銀行であり、また、現在の教育改革プログラム(PRE)の大枠は以下に示す世界銀行による2つのプロジェクトの内容とほぼ同様である。

#### (1) 教育改革プロジェクト (Proyecto de Reforma Educativa : PRE、PRE )

教育改革プログラム(PRE)の開始当初から「教育改革プロジェクト：PRE」が始まっている。これは世界銀行(国際開発協会：IDA)単独の融資ではなく、ほかに米州開発銀行(IDB)、復興金融公庫(KfW)からの融資に加え、国連児童基金(UNICEF)、オランダ、スウェーデンから贈与があり、計1億3,540万米ドルとなっている(詳細な額は、「付属資料1．教育改革へのドナーの支援」を参照のこと)。これにボリビア政府のカウンターパート資金4,350万米ドルを加え、6年間で1億7,890万米ドルのプロジェクト予算となった。

教育改革が開始されてから現在に至るまで、焦点は初等教育の拡充、すなわち量的拡大と質的向上である。したがって、同プロジェクトにおいても初等教育に焦点をあてた次のような活動が展開された(2000年まで)。

#### 教育制度の改革

教職員及び行政官の再登録、教育省人事の合理化・競争試験の導入、行政官への研修実施、教員資格取得制度の改善と教職員人事の見直し、教育統計・情報収集システムの再構築

#### 初等教育の質の改善

カリキュラム開発、モジュール・教材・指導書開発、学校図書・教員の作成配布、指導主事(AP)・校長・教員への研修、教育評価プログラムの開発、教員養成機関改革プログラム開発

#### プロジェクト実施・モニタリング

プロジェクト・モニタリング・ユニット(PMU<sup>33</sup>)の設置。現在は就学前初等中等教育次官室内にある、計画実施評価課(Unidad de Planificación, Seguimiento y Evaluación: UPSE)がその任にあっている。

これらの具体的活動は、これまで説明してきた教育改革とほぼ一致していることが分か

<sup>33</sup> Project Monitoring Unit : プロジェクトの進捗管理をする課のこと。通常、外部資金によるプロジェクトの実施は、受入れ機関にPMUの設置を伴っていた。しかし昨今の援助調和化議論のなかで、PMU設置は受入れ機関への技術移転にならないとして、これを設置せずにプロジェクトを実施する意見も一部ドナーから出始めている。

る。例えば の活動内には、6～7校の学校で組織する学校群（農村部）、又は学校ネットワーク（都市部）の全国導入も含まれている。

(2) 教育の質と公正プロジェクト (Proyecto de Fortalecimiento de la Calidad y Equidad de la Educación : PFCEE、PRE )

第二のプロジェクトは、1997年発足のバンセル政権時に開始された「教育の質と公正プロジェクト (PFCEE) : PRE 」である。1998年に開始し、世界銀行が7,500万米ドルを、KfWが1,300万米ドルを融資し、カウンターパート資金2,800万米ドルを合わせた総額1億1,600万米ドルのプロジェクトである。活動は2003年中まで継続される。

本プロジェクトは先に述べた「教育改革プロジェクト : PRE 」で進捗がはかばかしくない活動、また、プロジェクト実施中に明らかになった強化すべき点に焦点をあてて策定された。本プロジェクトの活動は以下のとおりである。

「市教育開発プログラム (Programa de Desarrollo Educativo Municipal : PDEM)」の、特に「学校群プロジェクト (Proyecto Educativo de Núcleo : PEN)」の実施（後述）

教育機構・制度の強化（地方自治体・学校群対象の研修及び技術的助言、県事務所及び市事務所備品供与、既存教育インフラ状況一覧作成等、教育情報システムの整備）

「社会投資基金 [Fondo de Inversión Social : FIS、現在は生産社会投資基金 (Fondo de Producción Social : FPS)。4 - 2にて詳述]」への融資振り分け

農村部女子の就学状況調査

教育改革を中・高等教育に延長するための調査研究

就学前初等中等教育次官室にある組織開発課 (Unidad de Desarrollo Institucional : UDI) が現在最も力を入れているのが の「学校群プロジェクト (PEN)」である。これは、学校群を単位としてプロジェクトを作成させ、毎年コンテストを開いて優秀プロジェクト89～100件に資金援助を行うというものである。2001年度末まで、ほぼ全314市が参加し計327プロジェクトが承認されている<sup>34</sup>。プロジェクトの内容は教育インフラの整備 (Proyecto Educativo Integral : PEI) と学習プロセスの改善 (Proyecto de Procesos Pedagógicos : PP) をめざした活動を含んでおり、どちらか一方のみのプロジェクト計画でも承認される。前者のPEIとは、PPの実施に必要な機材（例：コピー機）や教育インフラの向上計画を指し、後者のPPとは、各学校群の地域特性に合致した教育手法や教材・教具の開発計画を指す。もともとプロジェクト計画が両者を含むものであっても、コンテストの結果によっては、どちらか一方

<sup>34</sup> 以下、学校群プロジェクト及びFPS、FISに係る具体的な数値は、筆者の世界銀行へのインタビュー及び『「教育施設整備支援」短期専門家最終報告書』（2002年1月）によっている。



の資金のみが提供される場合もある。

PENの資金の上限は約12万米ドル、教育インフラが11万米ドル、学習プロセスに係る資金が1万米ドルである。教育インフラに係る資金は、直接地方自治体や学校群に提供されるのではなく、生産社会投資基金〔FPS（FISの後身）〕を介して行われる<sup>35</sup>。

PENは学校群単位のプロジェクトであり、目的は、それぞれの地域がもつ固有のインフラや教育内容のニーズに、よりの確に答えようとすることである。同様に、市教育レベルにおいては、各市における教育部門の5か年開発計画であるPDEMの策定が推進されている。これは市年間活動計画に基づき策定される計画である。PDEMのなかにPENが位置づけられる。

2002年3月現在、ボリビア教育省内では、教育改革の第1フェーズ（教育改革プログラム：PRE 及び ）を評価中であり、8月までには評価報告書が完成する予定である。この評価を踏まえ、教育改革継続のための次期「戦略計画」を策定し、10月には世界銀行をはじめとする援助関係機関に提示したい意向である。なお世界銀行は同計画に基づいて第3次融資を検討する模様。

#### 4 - 2 生産社会投資基金（FPS）

ボリビアの政府機関であるが、同国の教育インフラ向けの支援の受け皿となっている「生産社会投資基金（FPS）」について概観する。

FPSは2000年11月16日付の大統領令25984によって、旧社会投資基金（FIS）及び農民開発基金（FDC）が合併された機関である。FPSは地方自治体が設置義務を有する社会インフラ整備のために、技術的助言や調査・設計への資金提供を通じて貧困削減戦略ペーパー（PRSP）の実施に貢献するとともに、地方自治体へ無償の資金を供与することによって、それぞれの地域のニーズに沿った案件を地方自治体自身が企画立案、実施すべく、設立された。地方自治体が設置義務を有する社会インフラは、教育、保健、上下水道・廃棄物処理、農村開発、農村電化、生活環境保全・改善、の6部門に分類される。

教育部門では、学校の校舎建設・整備、資機材購入等、いわゆる教育インフラ整備を行っている。

FPSは2002年1月現在、PENによる学校群インフラ整備を行っている。1学校群（すなわち6～7校）当たりのプロジェクトコストは13万5,000米ドルであり、コスト分担率は、およそ3割

---

<sup>35</sup> ちなみに付け加えるならば、PENは国家補償政策の対象案件とはなっていない。国家補償政策は、2001年に公布された大統領令である。この政策は、国際協力の資金が全314市に公正に配分されることを目的としている。各市はそれぞれの貧困人口の割合から再計算された人口数に応じて地方交付金を受け取るが、国際協力が各市に直接行われた場合、地方交付金から国際協力該当分の資金が減じられるという措置である。

PENの計画策定は1998年、実施は1999年であり、国家補償政策より以前の案件であるため、同政策の対象とはならない。同政策が発表された際は、念のため、世界銀行の駐在事務所はボリビア大蔵省に同政策の対象とはならない旨、確認を行ったとのことであった。

がボリビア政府のカウンターパート資金となっている。

参考までに、教育改革と平行して実施された初等教育インフラ整備案件を表4 - 1に示す。

表4 - 1 FIS / FPSの初等教育インフラ整備

案件名	資金源	学校数	金額(万米ドル)	期 間
教育文化	世界銀行	401	1,850	1991 ~ 1998
学校インフラ	世界銀行	170	2,730	1998 ~ 2001
公教育 1	ドイツ政府	96	1,180	1991 ~ 1996
公教育 2	ドイツ政府	47	170	1997 ~ 2002
教育インフラ 1	IDB	143	1,840	1998 ~ 2000
教育インフラ 2	IDB	496	5,210	1998 ~ 2002
ラファエルモンテロ及び アニセトアルセ衛星校	カナダ政府	2	70	1999 ~ 2001
初等・就学前教育	デンマーク政府	157	1,270	1994 ~ 2001
フランス学校	フランス政府	1	10	2001 ~ 2002
災害復旧住宅公共インフラ再建設	国連開発計画 (UNDP)	1	10	1999 ~ 2001
学校インフラ	OPEP	69	420	1993 ~ 1999
地方住宅・公共インフラ再建設	UTOAF	15	190	1998 ~ 2000

出所：『「教育施設整備支援」短期専門家最終報告書』（2002年1月）5ページ、FPS内部資料より抜粋

#### 4 - 3 オランダ、スウェーデン、IDB

当地では、教育改革支援において主要ドナーを指すときに「主要4資金提供者（Los cuatro financiadores principales）」と表現されるが、それは、世界銀行、IDB、オランダ及びスウェーデンを指している。

オランダとスウェーデンは、教育改革の実施当初（1994年7月）から、プロジェクト型支援ではなく、財政支援を今日まで行ってきた。具体的手法としては、両国ともに世界銀行内にある自国の信託基金を、世界銀行の教育改革への融資と協調して、ボリビア大蔵省を通じて教育省へ贈与している。なお、両国ともイヤマークを付けている。オランダの例では、2001年9月1日から2002年12月31日までに、970万米ドルの贈与を予定する協定が教育省とオランダ大使館との間で結ばれた。用途は、教育省が策定する「新戦略計画1999～2002年」の活動に対応する形で、学校群組織化に140万米ドル、市レベルへの学校管理の分権化に150万米ドル、教師教育に270万米ドル、カリキュラム開発に180万米ドルといったようにイヤマークが付けられている。

オランダは援助手続きの調和化を志向する筆頭ドナーのひとつである。同国は2001年9月からは世界銀行内の信託基金を使わず、教育省への直接的財政支援に切り替えた（ただし大蔵省は関係している）。スウェーデンは基本的にオランダと歩調を合わせているものの、当地担当者レベ

ルの個人的見解では、直接的財政支援には否定的である。スウェーデンがいつ自国の信託基金の利用から直接財政支援へと切り替えるかは定かではない。両国は2002年6月を目処に、ドイツ技術協力公社（GTZ）、フィンランド、英国国際開発省（DfID）と共同で、「先住民族教育審議会（Consejos Educativos de Pueblos Originarios：CEPOS）」強化支援に係るバスケット・ファンドを設立すべく準備を進めている。両国は、これまで初等レベルに焦点をあてた財政支援を行ってきたが、徐々に代替教育、就学前、高等教育支援にシフトしつつある。

GTZは2001年まで、教育改革への融資や贈与の会計強化を行ってきた。これは技術協力ではなくコンサルタント業務である。技術協力では二言語教育に対する支援を長年行ってきた。

他のドナーで特筆すべきは、フランス及びスペインがあげられる。両国は教員養成及び現職教育に支援を開始している。スペインは高等師範学校の教官を対象にバルセロナ大学にて短期の研修を提供している。

IDBの教育改革に対する支援は、今後は教師教育を中心とした融資を予定している。

#### 4 - 4 援助手続きの調和化

前節で既述したように、ボリビアの教育改革は、世界銀行、IDB、オランダ、スウェーデンによって財政的に支えられてきた。2001年度までに教育改革においてなされた累計支出（合計2億1,030万米ドル）のうち、31%が国庫（TGN、6,520万米ドル）、49%が融資（世界銀行とIDB、1億300万米ドル）、20%が贈与（オランダとスウェーデン、4,200万米ドル）である。それぞれイヤマークを付けているため、純然なコモン・バスケットとはいえないものの、教育改革というプログラムに財政支援するという意味において共同拠出である。

役務及び機材の調達に関する手続きの調和化は進んでいる。教育改革は開始から7年が経過しているが、特に近年になって一層の手続きの調和化が進んでいる。それらは原則として、世界銀行の内規にのっとり行われており、世界銀行としては、「ボリビアCDF<sup>36</sup>における調達の調和化は達成したと考える」との発言があった。

モニタリング・評価についても、近年調和化が進んでいる。2000年より調査団の派遣数が1回となり、また調査団員構成も主要4ドナーに教育省職員が入ったものとなっている。特にPMUについて、教育改革開始当初は教育省内に設置されたものの、近年は就学前初等中等教育次官室にある計画実施評価課が教育改革プログラムの全体の実施、進捗、ドナーとの調整等を担っている。

<sup>36</sup> Comprehensive Development Frameworkの略。包括的開発のフレームワークと訳される。世界銀行が1999年1月に発表した途上国開発についての考え方を指す。各途上国によって詳細は異なるものの、その基本原則は、途上国のオーナーシップ、パートナーシップ、参加型意思決定プロセス、結果指向、長期的視点が盛り込まれる。

## 第5章 ボリビア教育分野における今後の我が国の協力

### 5 - 1 ボリビア教育省のニーズ・要望

今次調査団では、ボリビア教育省のニーズを把握するために、教員養成・現職研修分野における我が国の教育協力の経験をあらがじめマトリックス（付属資料6.）にまとめ、先方に提示することによって、我が国の教育協力のイメージを喚起することとした。ボリビア教育省の各次官室関係者とは、同マトリックスを基にニーズを協議した。その結果、先方から提示されたニーズが書簡にて後日JICAボリビア事務所まで提出された（2002年4月16日付 VEIPS / UPSE / 2001-150-723 : 付属資料7.）。同書簡によると、先方の我が国協力に対する要請内容の概要は以下のとおりである（順不同）。

#### （1）就学前初等中等教育次官室

##### 【新人教員養成 Formación Docente Inicial】

##### 1) 無償資金協力

- ・高等師範学校（INS）の校舎、設備、備品の整備

##### 2) 技術協力

- ・高等師範学校の教官を対象に、グループ学習の技術を取得せしめること
- ・教員の理数科目及び技術教育の知識を深化せしめること
- ・教員養成において、理数科目及び技術教育課目において教材・教具の開発をすること
- ・調査能力の向上
- ・専門家の派遣
- ・奨学金の供与

##### 【現職研修 Formación Docente Permanente】

##### 1) 技術協力

- ・教員向け教材の印刷
- ・教員向けセミナーの開催

##### 【教育行政 Gestión Educativa】

- ・教育行政に係る本邦研修（注：2001年度より5年間予定されている「ペルー・ボリビア地域特設教育行政研修」を指す）
- ・教育部門に係る経験の交換、共有

## (2) 高等教育科学技術次官室

### 1) 無償資金協力

- ・技術高等学校（全国10校）の校舎、実験室、設備、備品の整備

### 2) 技術協力

- ・「エル・パソ」技術高等学校（在コチャバンバ）教官の質向上
- ・農牧及び工業分野における青年海外協力隊（JOCV）の派遣
- ・技術分野関連図書 の 供与
- ・技術専門教員見習生の実習における奨学金の供与
- ・優秀な学生への奨学金の供与
- ・高等教育・科学技術教育次官室職員への奨学金の供与
- ・技術教育政策策定支援（労働市場調査、工業・農牧・商業分野の強化、教育課程改訂、技術高等学校経営に関する研修、技術応用に関する研修）。

ちなみに、高等教育科学技術次官室との協議は、当初予定になかったものの、同次官が我が国の支援を強く望んでいることから実現した。

ボリビア事務所としては、ペドロ・ドミンゴ・ムリーリョ技術校へのこれまでの支援経緯がはかばかしくなかったこと、及び、2001年6月から10月にかけて在ボリビア日本国大使館の参加を得て行った「援助重点分野絞り込み勉強会」の結果も受けて、技術教育協力には否定的である。

## 5 - 2 我が国の教育協力の経験と今後の方向性

上述したように、ボリビア教育省のニーズを明確化する一助として、我が国協力マトリックス（付属資料6 .）を使用した。その作成・提示は、これまで教育省及び他ドナーに与えていた「教育インフラ整備（だけ）が得意な日本」というイメージを、多少なりとも変化させたように思われる。教育インフラの整備は教育改革法や貧困削減戦略ペーパー（PRSP）において重点課題として位置づけられてはいるものの、教育省の行動計画である「戦略計画（Plan Estratégico 1999-2002）」に含まれていない。それは、第4章で既述したように、当地における教育インフラ整備は教育省でなく生産社会投資基金（FPS）が担っているためである。したがって、我が国の教育インフラ整備への教育省からの評価も、必然的に距離をおいたものとなる。

第4章で述べたように、ボリビア教育協力においては、最先端の援助手法が試行されている。大蔵省を通じたバスケット・ファンドのみならず教育省への直接財政支援、世界銀行にある各国信託基金と融資とでの協調財政支援、またこれらを実施していくなかでの援助手続きの調和化等である。調査団の見解としては、必ずしもこれらに盲目的に追随する必要はないと考えるが、それは教育省や他ドナーを納得させる論理や哲学をもつてのことである。教育改革の支援枠組みと

して、教育省と主要4ドナー〔世界銀行、米州開発銀行（IDB）、オランダ、スウェーデン〕が密接に相互連関している状況下で、我が国の教育協力はいかにあるべきか。我が国の技術協力の比較優位性は何か、費用対効果が高い援助手法は何か、等について真剣に模索すべき時期にきている。

このような状況に加え、国家補償政策を勘案すれば、当地における今後の教育支援の方向性は、教育インフラへの整備よりは、教育内容に関するソフト型の支援に重点を置くべきと考える。

具体的な支援内容の策定は、第2次プロジェクト形成調査の結果や2002年度短期専門家（授業・教材分析）の業務報告を待つべきであり、また、教員養成／現職教育は一朝一夕に援助効果が出る領域ではないため、5年から10年のスパンでプログラムを組むべきである。



## 付 属 資 料

- 1 . 教育改革へのドナーの支援
- 2 . 高等師範学校の教育課程
- 3 . 1999 ~ 2002 年の教育改革 3 年計画
- 4 . PRSP の教育部門活動計画及び教育省のマトリックス 1999 ~ 2002 年の比較
- 5 . ドナーの教育協力領域別一覧表
- 6 . 我が国教育協力経験マトリックス ( 教員養成 / 現職教育 )
- 7 . 我が国に対する教育省ニーズの書簡
  - 7 - 1 . VEIPS 就学前初等中等教育次官室からのニーズについての書簡
  - 7 - 2 . DIGETEC 高等教育科学技術次官室からのニーズについての書簡
- 8 . 各関係機関との協議議事録





教育改革 Programa Reforma Educativa: PRE (1994年～2009年) へのドナーの支援

	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	
教育文化スポーツ省	教育改革案作成		教育改革第一段階							教育改革第二段階 (～2009年)			
			教育改革5ヵ年戦略							教育改革評価 (1994～2002年)		第2次5ヵ年戦略 (～2007年)	
世界銀行	PHRD 基金		教育改革プロジェクト PRE I (40 百万ドル)							教育の質と公平性向上プロジェクト PRE II (75 百万ドル)			
米州開発銀行	教育改革プロジェクト PRE I (18 百万ドル)												
オランダ	教育改革プロジェクト PRE I (18 百万ドル)							★					
スウェーデン	教育改革プロジェクト PRE I (12 百万ドル)							教育の質と公平性向上プロジェクト PRE II (13 百万ドル)				★	
KfW	教育改革プロジェクト PRE I (12 百万ドル)												
GTZ								●	○				
フィンランド													★
DANIDA													★
UNICEF													★
スペイン								▲△					
								教員養成校教員の研修 (バルセロナ大学)					

● 二言語文化にかかわる修士課程運営 PRO-EIB (1996～2006年)

○ 8 高等師範学校での二言語教員養成 (1997～2004年12月) (5万ユーロ/年)

★ コミュニティ教育審議会 CEPO 強化 (バスケット・ファンダ) 2002年6月～2006年 (4年間) 合計4百万ドル

▲ 二言語教育、コミュニティ教育審議会4つの CEPO 強化 (アイマラ区、ケチュア区、グアラニ区)、学校委員会強化

△ 識字 (チュキサカ、ボトシ)

領域	合計単位数	初等教員養成課程の必須科目												単位数	
必須科目	11	教育と社会 Educación y Sociedad												2	
		学習・教授とカリキュラム Aprendizaje, Enseñanza y Currículo												5	
		発達心理学 Psicología Evolutiva												1	
		教育経営 Gestión Educativa												1	
		総合教育 Integración Educativa												1	
情報とコミュニケーション技術の教育への適応 Tecnología de la Información y Comunicación aplicadas a la Educación												1			
教育実習	4	教育実習 Práctica docente e investigación												4	
教養科目	5	母語による学習と発展 Aprendizaje y desarrollo de una lengua originaria												4	
		リーダーシップ Liderazgo												0,5	
		道徳倫理と社会責任 Ética y responsabilidad social												0,5	
全科教員 (第1、第2サイクル) 専修		教科教員 (第3サイクル) 専修													
専攻科目	20	言語	5	言語	3	言語	6	言語	3	言語	3	言語	2	言語	3
		第2言語	2	第2言語	2	第2言語	2	第2言語	2	第2言語	2	第2言語	2	第2言語	2
		数学	5	数学	6	数学	3	数学	2	数学	2	数学	3	数学	2
		生活科	3	自然科学	2	自然科学	2	自然科学	2	自然科学	6	自然科学	2	自然科学	2
				人文科学	2	人文科学	2	人文科学	5	人文科学	2	人文科学	2	人文科学	2
		技術	1	技術	2	技術	2	技術	2	技術	2	技術	6	技術	2
		表現と創造性	2	表現と創造性	2	表現と創造性	2	表現と創造性	2	表現と創造性	2	表現と創造性	2	表現と創造性	6
		道徳倫理	1	道徳倫理	0	道徳倫理	0	道徳倫理	1	道徳倫理	0	道徳倫理	0	道徳倫理	0
		横断的テーマ	1	横断的テーマ	1	横断的テーマ	1	横断的テーマ	1	横断的テーマ	1	横断的テーマ	1	横断的テーマ	1
合計単位数	40 (3200時間)														

出所：VEIPS. MECyD. *Diseño Curricular Base para la Formación de Maestros de Nivel Inicial*, La Paz, 2001, p.42

3. 1999～2002年の教育改革3年計画

スーパーゴール
ポリヴィアにおける児童／生徒の学校での学習ニーズを充足させる。
上位目標
国の学校教育の質を改善し、公立教育の就学率を上げる。
3年間の最終目標
1. 教育システムの能力を向上させる。
2. 教育の質を改善する。
3. 教育課程改編を補強し、普及させる。
4. 市民参加を促進させる。
成果
1.1 補完教育サービスネットとしての学校群を機能させる。
1.2 教育行政を地方自治体に委譲・移管する。
1.3 就学前・中等教育次官室(VEIPS)の組織能力（規範と機能）が強化される。
1.4 教育行政の運用と管理について、関連する情報、計画、実施、評価業務が機能する。
1.5 学校教育関連予算の配分、増大、運営が効率よく行われる。
2.1 新教員人事管理を運用する。
2.2 新教員養成システムを機能させる。
3.1 初等教育レベルで新教育課程が適用される。
3.2 養成された指導主事が、新教育課程の適用について、教室内、学校、学校群で指導する。
3.3 中等教育レベルで新教育課程が適用される。
3.4 就学前教育レベルで新教育課程が適用される。
3.5 教育の質測定システム部（SIMECAL）が機能する。
4.1 組織された学校委員会が機能する。
4.2 組織された先住民教育審議会(CEPOs)、県教育審議会、全国教育審議会が機能する。
4.3 とくに父母、児童、教員をはじめとするコミュニティに教育改革プログラムが認識される。

出所：Plan Estratégico del Programa Educativa 1999-2002 より作成



5. ドナーの教育協力領域別一覧表

ドナー 領域	米州開発銀行	世界銀行	フランス	スペイン	EU	ベルギー	GTZ	ユニセフ	スイス
教員養成			高等師範学校	高等師範学校	現職教育	バイリンガル 教育の学士号	バイリンガル 教材	バイリンガル	
インフラ	高等師範学校			高等師範学校	小学校				
就学前教育	○	○						○	
初等教育	○	○	バイリンガル					バイリンガル	
中等教育		調査研究							
職業訓練	○								
高等教育		○					バイリンガル 教育の学士・ 修士号		
遠隔教育		○		○コミュニティ					
組織強化		○			市教育事務所		高等師範学校		
教育委員会 (大衆参加)							コミュニティ 教育審議会	コミュニティ 教育審議会	
代替教育								識字	

出所：筆者作成

Fases	Formación Docente Inicial		Formación Docente Permanente	
	Imágenes de la Asistencia Técnica del Japón	Experiencias obtenidas	Imágenes de la Asistencia Técnica del Japón	Experiencias obtenidas
Investigación	-Coleccionar informaciones de la situación educacional a nivel de la unidad educativa conjunto con las necesidades de la comunidad. -Fortalecer la capacidad de los administradores educativos sobre el manejo de las informaciones/datos básicos escolares.			Malawi Tanzania
Estudio/Análisis	-Analizar Currículo, Silabus/Pésum, Textos, Guías y las Clases ofrecidos en INS. -Analizar la demanda y la necesidad de los docentes en el aspecto micro y macro. -Estudio de los graduados de INS.	Indonesia Cambodia	-Desarrollar los materiales didácticos e informaciones necesarios para la formación docente en servicio con un nivel alto de la calidad sin diferencia de local y tiempo.	Philippine Honduras Kenia Ghana Egipt
Planificación	-Desarrollar un "modelo" del curso de formación docente en INS.	Indonesia Cambosia	-Planificar proyectos educativos con la participación de los administradores locales para el mejoramiento de la calidad educativa y promover la "Reforma Educativa" -Introducir concursos en la Planificación de los proyectos pilotos educativos entre Direcciones Deptales, y a los mejores se ofrece un financiamiento para realizarlo.	Tanzania Guatemala
Aplicación	-Desarrollar Textos, Guías y materiales didácticos. -Capacitar a Catedráticos/Formadores al nivel local y central.	Philippine Egipt Honduras	-Desarrollar Textos y material didácticos. -Promover capacitaciones elaboradas por oficilaes locales de MECyD. -Inventar la metodología de enseñanza basada en un concepto nuevo (ej. Child-Centered Education)	Sud Africa Myanmmar
Monitoreo y Evaluación	-Investigar el impacto del proyecto a nivel de la aula.	Kenia	-Investigar el impacto del proyecto a nivel de la aula.	Guatemala
Otros	-Digitalizar todas las experiencias y materiales desarrolladas como una biblioteca informática.			

(和訳)

協力概要	新人教員養成		現職教育	
	日本技術協力のイメージ	協力経験	日本技術協力のイメージ	協力経験
調査	-地域社会のニーズとともに学校レベルでの公教育がおかれている状況についてデータ・情報を収集する。 -教育データ、統計運営における教育行政官の能力を向上させる。			マラウイ タンザニア
分析	-師範学校におけるカリキュラム、シラバス、教科書、指導書、授業等の分析。 -マクロ、ミクロ双方の教員需給分析。 -師範学校卒業生の追跡調査。	インドネシア カンボジア	-地域特性を配慮した現職教育用の教材開発。	フィリピン ホンジュラス ケニア ガーナ エジプト
計画	-師範学校におけるモデル授業の開発。	インドネシア カンボジア	-教育質向上に資するべく教育行政官によるそれぞれの地域にあった「教育プロジェクト」の策定。 -上述「教育プロジェクト」策定において競争原理の導入と優秀プロジェクトに対する資金提供。	タンザニア グアテマラ
実施	-教科書、指導書、教材、教具の開発。 -中央および地方における師範学校（教員養成大学）教官の能力向上。	フィリピン エジプト ホンジュラス	-教科書、指導書、教材、教具の開発。 -地方教育行政官による現職教育の推進。 -新概念（例：児童中心教育）を土台にした新しい現職教育手法の策定。	南アフリカ ミャンマー
モニタリング・評価	-教室レベルにおけるプロジェクトのインパクト測定。	ケニア	-教室レベルにおけるプロジェクトのインパクト測定。	グアテマラ
その他	-経験や知見、開発した教材・教具のデジタル化。			



7 . 我が国に対する教育省ニーズの書簡

7 - 1 . VEIPS 就学前初等中等教育次官室からのニーズについての書簡 (全 5 ページ)

7 - 2 . DIGETEC 高等教育科学技術次官室からのニーズについての書簡 (全 2 ページ)



República de Bolivia  
Ministerio de Educación, Cultura y Deportes

La Paz, abril 16 de 2002  
VEIPS/UPSE/2001-150-723

Señor  
Kazuo Nagai  
**Director Representante**  
**Residente de JICA en Bolivia**  
Presente

AGENCIA DE COOPERACION INTERNACIONAL DEL JAPON
JICA
CORRESPONDENCIA RECIBIDA
Fecha: 16 ABR 2002
No Registro: N° 55/2002
Recibida por: _____
Entregado: _____
LA PAZ - BOLIVIA

Ref. : Priorización de actividades para el apoyo de la cooperación técnica de Japón

De mi consideración:

Según lo acordado en la primera misión de la cooperación Japonesa para la formulación de proyectos para la reforma educativa en Bolivia, llevada a cabo entre el 12 y 20 de marzo de la presente gestión, a continuación se presenta la priorización de acciones en las que este Viceministerio (VEIPS) esta interesado que la cooperación Japonesa apoye:

1. Formación docente inicial
  - a. Cooperación técnica no reembolsable
    - i. Mejoramiento de la Infraestructura de Institutos Normales Superiores (INS).
    - ii. Equipamiento de los INS
    - iii. Fortalecimiento institucional para la investigación.
  - b. Envío de experto de Japón o Latinoamérica y Beca en Japón o Latinoamérica
    - i. Mejoramiento de la capacidad profesional de los profesores
    - ii. Mejoramiento de la metodología de enseñanza y la práctica educativa

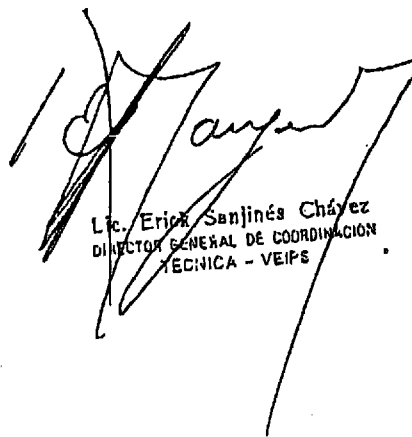


*República de Bolivia*  
*Ministerio de Educación, Cultura y Deportes*

2. *Formación docente permanente - capacitación interdocente*
  - a. *Cooperación técnica no reembolsable*
    - i. *Producción de materiales para docentes*
    - ii. *Realización de talleres y seminarios*
3. *Gestión educativa*
  - a. *Entrenamiento grupal en Japón sobre gestión educativa.*
  - b. *Intercambio de experiencias del sector educativo.*

*Asimismo, adjunto a la presente el documento con información ejecutiva de los Institutos Normales superiores (INS).*

*Con este motivo, saludo a usted atentamente.*



Lic. Erick Sanjinés Cháyvez  
DIRECTOR GENERAL DE COORDINACIÓN  
TÉCNICA - VEIPS

## INFORME

A: Mauricio Alcérreca  
 Jefe de la Unidad de Programación Seguimiento y Evaluación

DE: Elizabeth D. Kiyonari *Elizabeth D. Kiyonari*  
 Jefa de la Unidad de Proyectos Especiales a.i.

REF.: Necesidades priorizadas por la UPE para el proyecto de asistencia técnica de JICA

FECHA: La Paz, 2 de abril de 2002

### Antecedentes

Como resultado de las reuniones que se llevaron a cabo con la misión de JICA, la UPE debía presentar una propuesta de las áreas en los que JICA podría brindar asistencia técnica y financiamiento. Al respecto, informo lo siguiente:

#### 1. Infraestructura Educativa

Como es de su conocimiento, una misión de JICA visitará los INS en el mes de mayo. Con la finalidad de brindar información previa al respecto, considero pertinente brindar Los siguientes datos acerca de nuestros centros formadores:

INS	DPTO	LOCALIDAD	ADMINISTRACIÓN	MATRICULA	NºDOCENTES
Simón Bolívar	LPZ	LPZ	UMSA	2500	160
Warisata	LPZ	Warisata	USFA	100	40
Angel Mendoza	ORU	Oru	UDABOL	1129	51
Eduardo Avaroa	PTS	Pts	UATF	1516	67
U.A Franz Tamayo	PTS	Llica	UATF	471	17
Juan Misael Saracho	TRJ	Canasmoro	UCB	677	20
Enrique Finot	STCR	Stcr	UAGRM	1544	
Rafael Chávez Ortiz	STCR	Portachuelo	NUR	450	16
INSPOC	STCR	Camiri	NUR	143	10
Clara Parada de Pinto	BNI	Trinidad	UTB	479	29
Riberalta	BNI	Riberalta	MECyD	314	24
René Barrientos	ORU	Caracollo	MECyD	886	40
Ismael Montes	CBBA	Vacas	MECyD	535	24
Manuel Asc. Villareal	CBBA	Paracaya	MECyD	528	25
Mcal. Andrés de Santa Cruz	PTS	Chayanta	MECyD	336	20
Bautista Saavedra	LPZ	Stgo. Huata	MECyD	625	30

## 2. Asistencia técnica

La asistencia técnica a los INS se traduciría en las siguientes actividades:

- Desarrollar procesos de capacitación para docentes formadores de los INS referidos al trabajo cooperativo
- Procesos de capacitación para profesores de las áreas de Matemática, Ciencias Naturales y Tecnología y conocimiento práctico.
- Desarrollo de material didáctico para la formación docente en la áreas de Matemática, Ciencias Naturales y Tecnología y conocimiento práctico.

La asistencia técnica en estos tres aspectos priorizados se deriva tanto de la experiencia de JICA en otros países, como de las necesidades que surgen de la implementación de los Diseños Curriculares Base de los niveles Inicial y Primaria en los INS.

La estructura curricular de la nueva propuesta de formación docente que se ha venido implementando desde enero de 2000 comprende 18 áreas organizadas en 4 ámbitos de formación. Cada área está integrada por disciplinas que se relacionan y complementan a través de sus objetos de estudio, procedimientos metodológicos y de investigación; así como un enfoque especializado desde el cual se aborda la resolución de problemas. En su conjunto, estos ámbitos y áreas se complementan para lograr una formación integral y, su vez, mantienen cierto grado de diferenciación debido a la especificidad de los procesos de construcción del conocimiento que requieren.

Desde esta perspectiva, los procesos educativos que los catedráticos deben ser desarrollados a partir de una organización pedagógica que establezca relaciones horizontales entre alumnos y educadores, que se fomente el trabajo cooperativo, contextualizado y enfocado al desarrollo de competencias que les ayudarán en su futuro ejercicio profesional.

Por otra parte, los profesores de los INS deben planificar actividades de aprendizaje que permitan el acceso directo del futuro docente, en primer lugar, el conocimiento pedagógico que les permita construir un tipo de educación donde el alumno es el centro de las actividades de aprendizaje y el maestro es el dinamizador de un nuevo modo de organizar y desarrollar la educación. Un segundo objeto de estudio está dirigido a los conocimientos didácticos que le deben permitir al maestro diseñar experiencias de aprendizaje que mejoren las oportunidades de aprendizajes sociales y culturales de los educandos y ponerlas en práctica en situaciones reales en unidades educativas. En tercer lugar, es imprescindible que el futuro maestro desarrolle el conocimiento propio del campo disciplinario en el cual desenvolverá su experticia profesional. En este punto, la formación de maestros debe proporcionar una base disciplinar y los instrumentos que le permitan actualizar la misma en un mundo tan dinámico y cambiante como el actual.

Ello constituye un desafío para los catedráticos, por cuanto se trata de una propuesta curricular innovadora, que, además de articular la teoría a la práctica, se basa en los

paradigmas más avanzados de la pedagogía contemporánea. Por lo anterior, es necesario brindar asistencia técnica a los catedráticos e los INS en aspectos inherentes a los conocimientos pedagógicos, disciplinares y didácticos del área de su especialidad y las estrategia necesarias para que la planificación de las actividades que desarrollarán así como las lecturas y el material necesario para implementarlas.

En consecuencia, las áreas priorizadas para la asistencia técnica de JICA son: **Matemática, Ciencias Naturales y Tecnología y conocimiento práctico.**

Es cuanto informo para los fines consiguientes.



*República de Bolivia*  
*Ministerio de Educación, Cultura y Deportes*

PRIORIZACION DE NECESIDADES UNIDAD DIGETEC

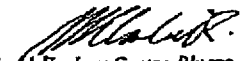
1. Implementación Instituto de Perfeccionamiento de Docentes Técnicos
2. Apoyo Infraestructura física de Inst. Técnicos
3. Voluntarios de JICA para áreas: Industrial y agropecuaria
4. Apoyo implementación Bibliotecas en Educación Técnica
5. Becas de pasantías e investigación para docentes Educación Técnica
6. Becas de Intercambio para mejores alumnos.
7. Becas para personal DIGETEC.
8. Políticas Educación Técnica

DESGLOSE SEGUN PRIORIDADES

1. Implementación Instituto de Perfeccionamiento de Docentes Técnicos
  - a. Lugar ciudad de Cochabamba en Tecnológico "El Paso".
  - b. Objetivo: Capacitación y actualización a docentes técnicos en ejercicio
2. Apoyo Infraestructura física de Inst. Técnicos
  - Necesidades:
    - a. Mejora de aulas
    - b. Implementación de laboratorios técnicos
    - c. Mejora en baterías de baños
    - d. Equipamiento: Computadoras - Audiovisuales
  - Institutos:
    - d. Instituto Técnico Ayacucho - La Paz
    - e. INSCO - ESAE ORURO
    - f. INCOS Cochabamba
    - g. INCOS POTOSI
    - h. ISEC SUCRE - CHUQUISACA
    - i. INCOS BENI
    - j. Tecnológico Curumavi
    - k. Tecnológico Caquiaviri
    - l. Tecnológico Tarata
    - m. Tecnológico "El Paso"
3. Voluntarios de JICA para áreas, Industrial y agropecuaria
  - a. Asesoramiento en áreas Agropecuaria e Industrial
  - b. Intercambio de voluntarios (especialmente en laboratorios técnicos e industriales).
4. Apoyo implementación Bibliotecas en Educación Técnica
5. Becas de pasantías e investigación para docentes Educación Técnica
6. Becas de Intercambio para mejores alumnos.
7. Becas para personal DIGETEC.
8. Políticas Educación Técnica:
  - A. Estudios de mercado del requerimiento de profesionales Técnicos a fin de mejorar la formación en Educ. Técnica.
  - B. Fortalecimiento institucional en áreas Industrial, Agropecuaria y Comercial.
  - C. Innovación curricular
  - D. Capacitación en Administración de Institutos Técnicos.
  - E. Capacitación en actualización tecnológica.

Matriz de necesidades de la DIGETEC ante la Cooperación Japonesa

	Gestión Educativa	Información Educativa	Infraestructura Educativa	Formación Docente Inicial	Formación Docente permanente	Otros Voluntarios Japoneses
Nivel Central						
Nivel Departamental			Apoyo Infraestructura Inst. Técnicos			
Nivel Municipal			Equipamiento: Computadoras Audiovisuales			
Nivel comunal						
Nivel escolar						
Plan y/o estrategia	Políticas Educ. Técnica				Implementación Instituto de Formación Docentes Técnicos	
Sistema y/o mecanismo						
Currículo					Formación Docente Técnico	
Guías y/o módulos						
Libros de textos						
Materiales didácticos	Apoyo Biblioteca Educ. Técnica				Apoyo Biblioteca Educ. Técnica	
Metodología						
Plan de trabajo						
Asesoría Voluntarios	Asesoramiento Inst. Industriales y Agropecuarios				Asesoramiento a Docentes de Educ. Técnica	
Otros Becas	Becas Educ. Técnica				Becas para docentes Educ. Técnica	Voluntarios de JICA para áreas Industrial y Agropecuaria

  
**Lt. Col. Enrique Castro Rivero**  
 DIRECTOR GENERAL  
 EDUCACION TECNICA SUPERIOR  
 VICEMINISTERIO DE EDUCACION  
 SUPERIOR, CIENCIA Y TECNOLOGIA